

業 務 概 要

令和 8 年度
(令和 7 年度実績)

札幌市子ども発達支援総合センター

目 次

第1章	札幌市子ども発達支援総合センター	1～8
1	概要	1
2	基本理念・運営方針	1
3	沿革	2～3
4	組織機構図	4
5	予算・決算	5～6
6	概要図	7
7	敷地面積等	8
第2章	医療部門	9～36
1	子ども心身医療センター	9～28
2	発達医療センター	29～36
第3章	通園施設部門	37～55
1	はるにれ学園	39～43
2	かしわ学園	44～49
3	ひまわり整肢園	50～55
第4章	入所施設部門	56～69
1	児童心理治療センターこころぼ	56～61
2	自閉症児支援センターさぼこ	62～69
第5章	その他の部門	70～76
1	地域支援室	70～72
2	栄養部門	73
3	講演・視察等	74～76

第1章 札幌市子ども発達支援総合センター

1 概要

札幌市子ども発達支援総合センターは、お子さんの身体や心の発達、情緒面や行動面の問題に対して、医療・福祉の一元的な支援を目指すために、札幌市の複数の施設が集まり平成27年4月1日に開設した複合施設である。

児童精神科、肢体不自由児などを対象にした小児科・整形外科などを持つ医療部門に加え、児童心理治療施設、福祉型障害児入所施設の入所部門、就学前のお子さんのための通所部門として児童発達支援センターがあり、それぞれの部門が協働しながら一人ひとりのお子さんに対して必要な支援を考えていく施設となっている。

2 基本理念・運営方針

札幌市子ども発達支援総合センター 愛称“ちくたく”

基 本 理 念

札幌市子ども発達支援総合センターは多様な視点による適切かつ高度な支援や関係機関との連携によって札幌市全体の支援体制の向上を目指します。

運 営 方 針

札幌市子ども発達支援総合センターは、基本理念をもとに、以下の運営方針にそって、子どもの心と体のそだちに寄与します。

1. 発達の遅れや障害のある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える家族に対し、子どもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療、福祉支援を総合的に提供します。
2. 施設内の各機能が連携し、より総合的かつ高度な支援を目指し、さらに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関との連携により、その支援技術等をフィードバックし、札幌市全体の子どもの支援体制の向上を図ります。

名 前 の 由 来

「心・知をはぐくむ（知育）」、「体をはぐくむ（体育）」をかわいらしく表現しました。また、時計の秒針のようなイメージで、ゆっくり、少しずつでも成長してほしいという思いが込められています。

3 沿革（旧静療院からの沿革）

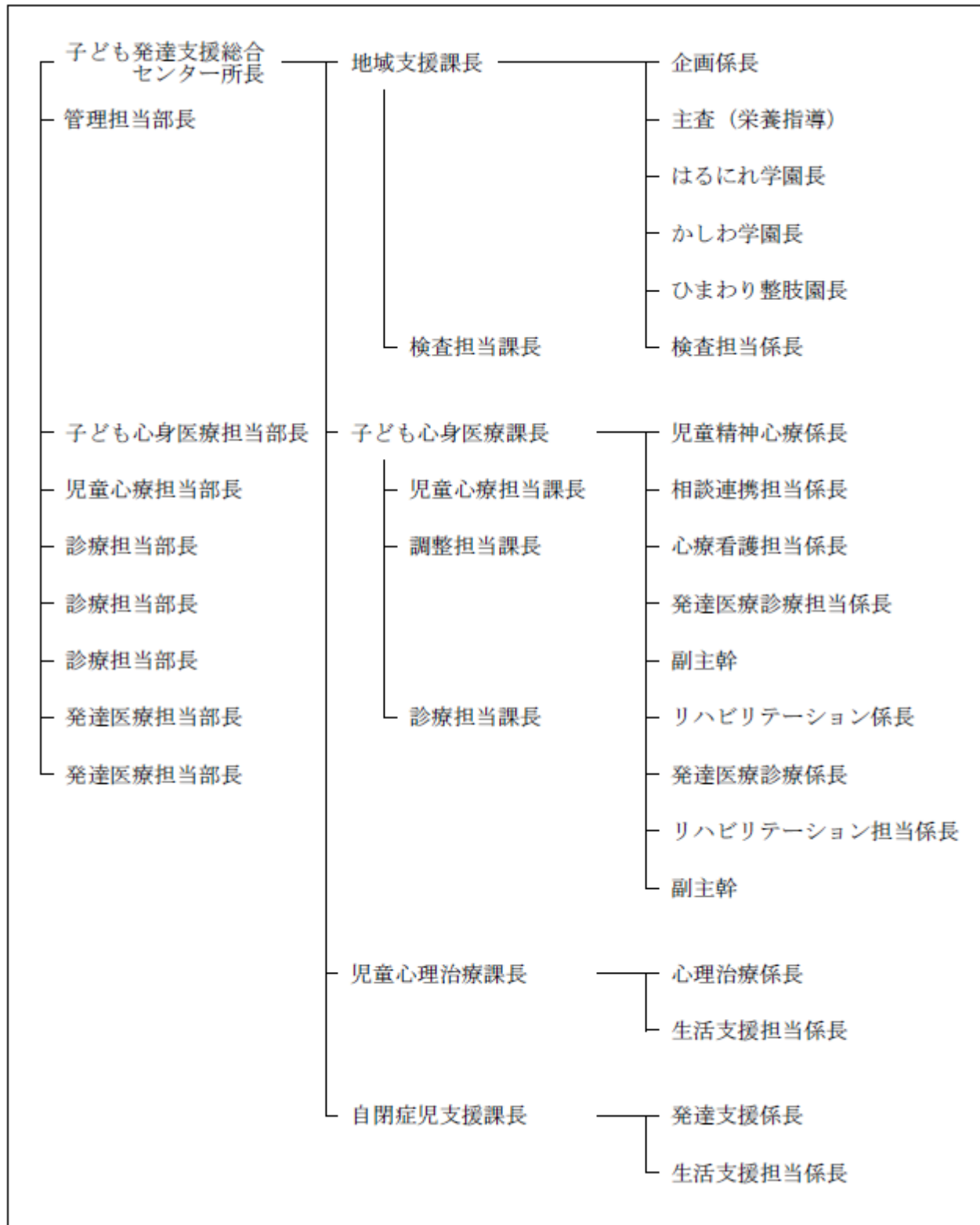
明治40年	後の静療院となる区立札幌病院（現在の市立札幌病院）円山精神病舎を建築
昭和 7	円山精神病舎が狭隘となり静療に適さなくなったため、移転・新病棟の建築
8	精神病棟（静療院）の着工により、精神神経科を内科から分離
9	静療院の落成（木造平屋型）
11	男子患者の保護病室・女子患者の保護病室新設
28	男子保護病棟改造工事
29	女子保護病棟の増築、防火貯水槽設置
30	男女保護病棟の増改築を行う
32	西保護病棟便所新設
33	西保護病棟補修改造、病棟整備による増床
36	静養病棟、旧看護婦宿舍の改築による増床
37	本院の事務係を分離し、平岸分院（静療院）に事務係を置く
42	札幌市建設5年計画において、平岸分院改築確定
46	平岸分院改築工事着手（3か年継続事業）
48	静療院の建替工事竣工（木造平屋型から高層集約型へ） 鉄筋コンクリート造、地上5階、地下1階 静療院の全面改築を機に小児特殊病棟を開設し、外来及び病棟業務を開始
49	札幌市立澄川小学校分教室（情緒障害児学級）開設
50	札幌市立平岸中学校分教室（情緒障害児学級）開設
53	基準看護（精神特2類）の承認
57	「第1種（医療型）自閉症児施設 のぞみ学園」を開設
平成 4	第2次5か年計画に静療院病棟再編計画が盛り込まれる 静療院病棟再編計画（マスタープラン）の策定
平成 5	病院名称を「市立札幌病院附属静療院」から「市立札幌病院静療院」に変更
8	静療院改修工事竣工（平成6年度～平成7年度継続費） 静療院病棟再編事業完了
17	市立札幌病院パワーアッププラン（精神科医療の再編）策定
18	市立札幌病院中期経営計画（静療院再編計画）策定 重度認知症デイケア廃止。老人認知症病棟及び成人2階病棟の閉棟
19	老人認知症病棟を全面改修し小児特殊病棟として開設

- 2 1 市立札幌病院新パワーアッププラン策定
- 2 1 自閉症児病棟（のぞみ学園）改修工事

- 平成 2 2 年 成人部門の本院への移転統合が決定（平成24年度当初を予定）
 のぞみ学園の改修拡張工事（旧小児棟 2 階部分）が完了し供用を開始
- 2 4 . 4 成人部門が市立札幌病院へ移転統合し、児童部門のみが現在地で診療開始
 病院局（企業会計）から保健福祉局（一般会計）に移管され、名称を「札幌市児童心療
 センター」に変更
- 2 5 . 12 市長副市長会議において、外来部門の継続・病棟の福祉施設化の方針決定
- 2 6 . 3 札幌市障がい児・者支援複合施設改修工事竣工
 小児特殊病棟及び自閉症児病棟（のぞみ学園）休棟
- 2 6 . 5 保健福祉局知的障害者更生相談所（まあち）及び子ども未来局児童療育課
 かしわ学園、ひまわり整肢園が児童心療センター庁舎に移転
- 2 7 . 3 子ども未来局発達医療センターが児童心療センター庁舎に移転
 札幌市児童心療センター（病院）の廃止
 発達医療センターが休診
- 2 7 . 4 札幌市子ども発達支援総合センター（愛称：ちくたく）開設
 機構改革により子ども未来局発達医療センターが移管され児童心療センター外来部門と
 併せ、札幌市子ども心身医療センター（無床診療所。児童精神科・小児科・整形外科・
 眼科・耳鼻咽喉科）開設
 発達医療センターは 1 年間休診
 機構改革により子ども未来局の 4 通園施設（はるにれ学園、かしわ学園、みかほ整肢
 園、ひまわり整肢園）が保健福祉局に移管
 小児特殊病棟が児童心理治療施設（愛称：ここらぽ）として、自閉症児病棟（のぞみ学
 園）が福祉型障害児入所施設（愛称：さぼこ）として、業務開始
 発達医療センター移転に伴う通園困難者対策として、シャトルバス運行開始（南平岸駅
 －札幌市子ども発達支援総合センター間）
- 2 8 . 4 発達医療センターが再開
- 令和 2 . 4 みかほ整肢園の管理運営を指定管理者制度へ移行

4 組織機構図

令和8年4月1日現在



5 予算・決算

(1) 歳入

(単位：千円)

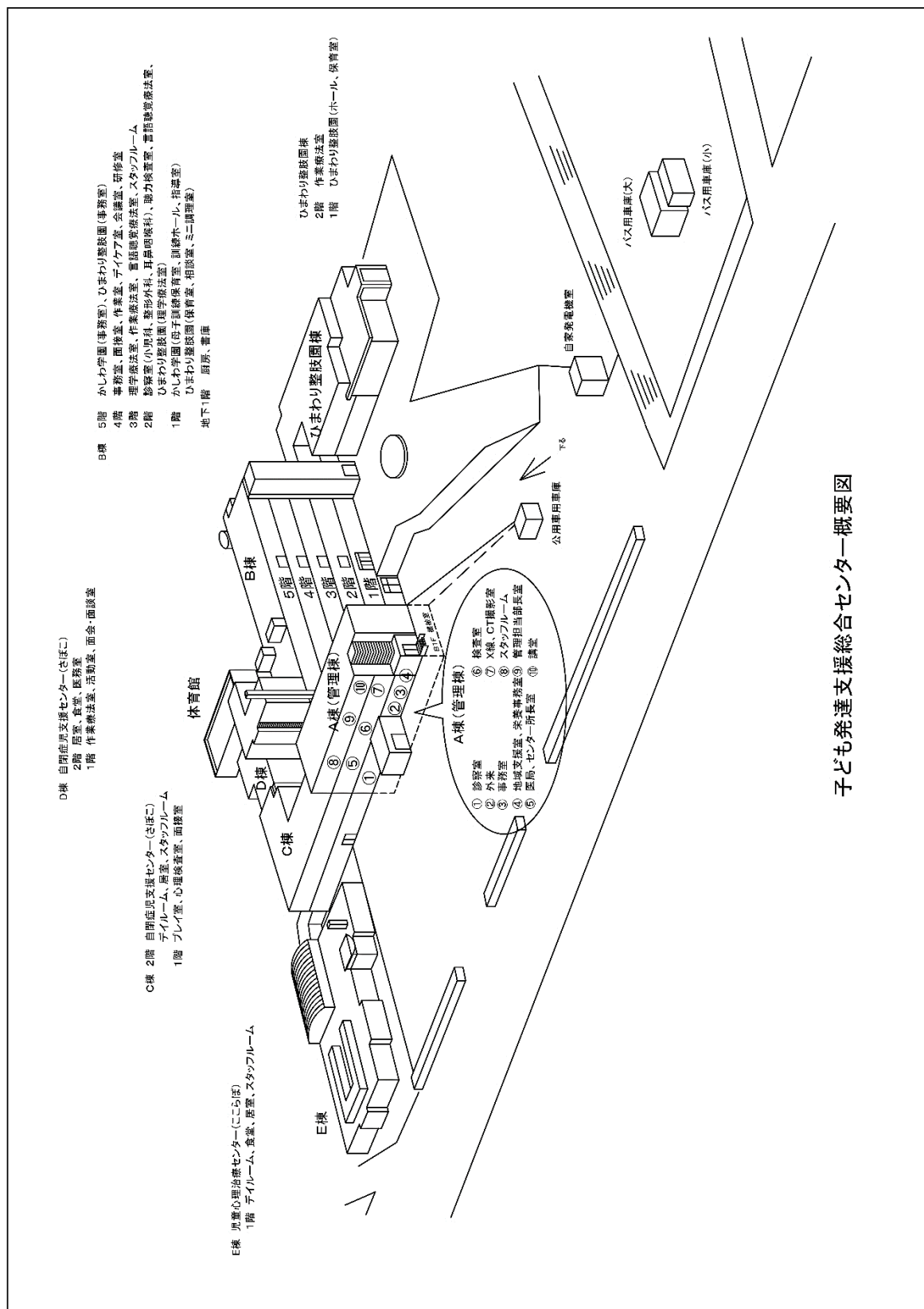
科目	予算	決算（見込）
使用料		
保健福祉庁舎施設等使用料	196	211
児童発達支援施設使用料		
かしわ学園	53,808	43,790
はるにれ学園	47,671	39,860
ひまわり整肢園	9,705	7,184
子ども心身医療センター使用料	132,326	134,169
発達医療センター使用料	30,332	26,633
児童心理治療施設使用料	74,622	60,367
福祉型障害児入所施設使用料		
福祉型障害児入所施設使用料	9,490	9,185
福祉型障害児入所施設措置費	38,680	61,322
手数料		
子ども心身医療センター手数料		
外来文書料	1,484	1,584
発達医療センター手数料		
外来文書料	308	217
保健福祉費雑入		
保健福祉その他雑入	483	225
合計	399,105	384,747

(2) 歳出

(単位：千円)

事業名	予算	決算（見込）
子ども発達支援総合センター運営費	506,618	496,635
児童心理治療センター運営費	35,533	25,886
自閉症児支援センター運営費	27,522	24,260
かしわ学園運営費	7,427	5,878
はるにれ学園運営費	10,318	6,331
ひまわり整肢園運営費	7,014	3,840
合計	594,432	562,830

6 概要図



子ども発達支援総合センター概要図

7 敷地面積等

(1) 施設概要

所在地 062-0934 札幌市豊平区平岸4条18丁目1番21号

電話 011 (821) 0070 FAX 011 (821) 0241

ちくたく（平岸庁舎）の構成施設

- ・子ども心身医療センター
- ・かしわ学園（児童発達支援センター）
- ・ひまわり整肢園（児童発達支援センター）
- ・児童心理治療センター“ここらぼ”（児童心理治療施設）
- ・自閉症児支援センター“さぼこ”（福祉型障害児入所施設）

以下別庁舎（札幌市児童福祉総合センター）

所在地 060-0007 札幌市中央区北7条西26丁目

- ・発達医療センター（3階）
- ・はるにれ学園（児童発達支援センター）（1階）

(2) 敷地面積・延床面積

ア 敷地面積

子ども発達支援総合センター庁舎 31,739m²

（駐車場2,567 m²、第2かしわ学園用地4,116.98 m²、のぞみ分校賃貸契約部分面積を含む）
のぞみ分校（教育委員会と賃貸契約）敷地面積2,162.8191 m²、延床面積1,795.254 m²

イ 延床面積12,782.23 m²

管理棟2,246.49 m²（鉄筋コンクリート造3階建）

B棟5,848.0m²（鉄筋コンクリート造5階建）、C棟1,198.59m²（鉄筋コンクリート造2階）

D棟（自閉症児支援センター“さぼこ”）899.44 m²（鉄筋コンクリート造2階建）

E棟（児童心理治療センター“ここらぼ”）1,435.82m²（鉄筋コンクリート一部鉄骨造1階）

体育館240.73 m²（鉄骨造1階）、ボイラー機械室194.75 m²（1階、地下1・2階）

自家発電室31.5 m²（1階）、排水ポンプ室10.89 m²（1階）

灯油保管庫6.58 m²（1階）、ひまわり整肢園棟517.95 m²（鉄骨造2階建）

渡り廊下（5か所）151.49 m²（1・2階）

ウ その他（延床面積から除く）

バス用車庫（大）78.47 m²（1階）

バス用車庫（小）36.73 m²（1階）

公用車用車庫 9.60m²（1階）

第2章 医療部門

1 子ども心身医療センター

(1) 概要・診療体制

ア 概要

子ども心身医療センターは、札幌市子ども発達支援総合センター内にある診療所で、児童精神科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科の5科があり、原則18歳未満の子どもを対象に心理治療やリハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）、グループセラピー、保育、家族支援、各種検査・相談等を行っている。

(ア) 児童精神科

概ね小学生から中高生までの、発達や精神症状、行動上の問題等についての診療を行っている。必要に応じて、各種心理検査、採血等の検査、精神療法、環境調整、薬物療法を行っている。心理士、作業療法士、言語聴覚士、ケースワーカー、看護師などが協働して診療にあたっている。

(イ) 小児科

乳幼児期からの子どもを対象に、ことばや対人面の発達、器用さや粗大運動の発達、行動上の心配事などについての診療を行っている。必要に応じて、血液検査や脳波など生理学的な検査、心理発達検査を行い、環境調整や子どもとの関わり方、薬物療法などについての相談を行っている。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士・心理士・ケースワーカー・看護師などが協働して診療を行っている。

(ウ) 整形外科

運動障がいや姿勢に異常がある子どもを対象に診療を行っている。靴や車いす等の補装具に関する相談と処方も行っている。

(エ) 眼科

心身の発達に遅れのある子どもで、物の見え方や斜視の心配のある子どもを対象に診療を行っている。

(オ) 耳鼻咽喉科

心身の発達に遅れのある子どもで、主に耳の聞こえが心配な子どもを対象に診療を行っている。

(カ) リハビリテーション

発達の遅れや心身に障がいのある子どもを対象に理学療法、作業療法、言語聴覚療法、外来保育を行っている。

(キ) 心理

医師の指示のもと、心理治療、心理検査などを行っている。更に関係機関との連携も必要に応じ行っている。

(ク) グループセラピー

同年代のメンバーやスタッフと一緒に様々な活動を行っている。『安心して過ごせる場所がほしい』『同年代の友だちとかわりたい』など、一人ひとりの希望や目標を大事にしている。

イ 診療体制（令和7年5月1日現在）

- | | | |
|-----------|--------------|--------------------|
| (ア) 児童精神科 | 医師数2名（非常勤5名） | |
| (イ) 小児科 | 医師数4名（非常勤1名） | |
| (ウ) 整形外科 | 医師数0名（非常勤2名） | （うち1名は発達医療センターと兼務） |
| (エ) 眼科 | 医師数0名（非常勤1名） | |
| (オ) 耳鼻咽喉科 | 医師数0名（非常勤1名） | |

ウ 診療件数

(単位：人)

区 分	児童精神科	小 児 科	整形外科	眼 科	耳鼻咽喉科	合 計
延べ患者数	7,707	11,882	472	7	18	20,086
実患者数	6,616	6,668	384	7	18	13,693
新患者数	134	303	44	1	3	485

エ 月別新患者数

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童精神科	14	14	10	10	14	11	13	11	8	7	10	12	134
小 児 科	18	26	24	34	28	24	30	22	30	21	19	27	303
整形外科	6	2	7	5	1	6	3	3	6	0	3	2	44
眼 科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
耳鼻咽喉科	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3
合 計	39	42	41	49	44	41	46	37	44	28	32	42	485

(2) 児童精神科

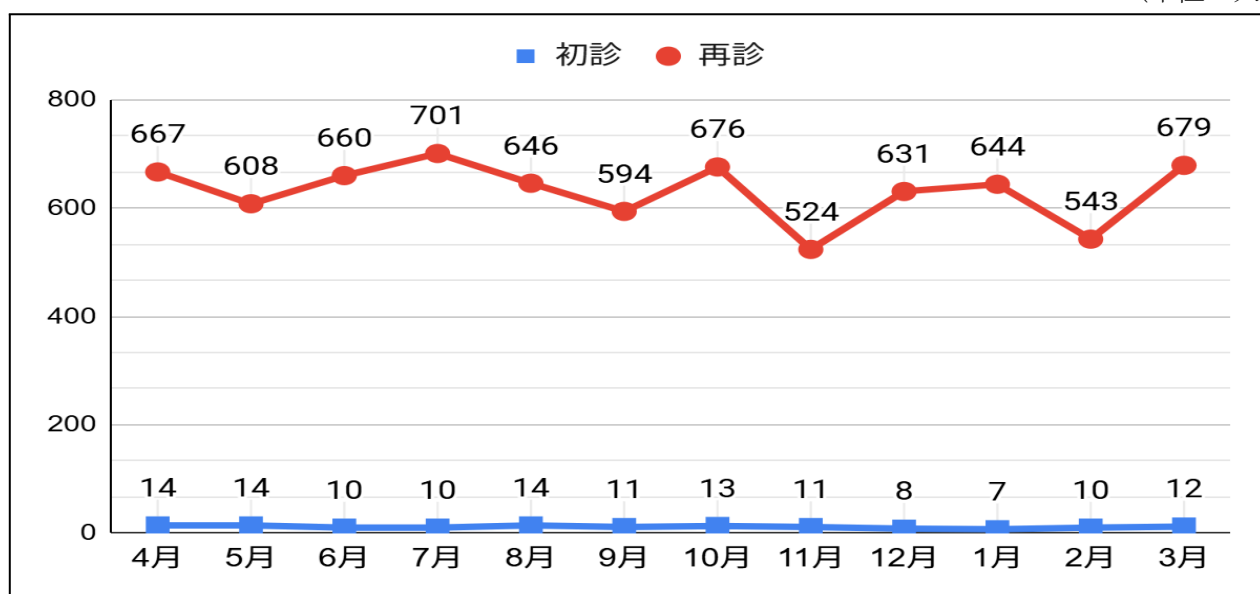
ア 月別患者数

(単位：人)

児童精神科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	14	14	10	10	14	11	13	11	8	7	10	12	134
再診	667	608	660	701	646	594	676	524	631	644	543	679	7,573
合計	681	622	670	711	660	605	689	535	639	651	553	691	7,707
実患者数	576	541	572	580	582	524	584	468	546	575	492	576	6,616

新患者数は年間134名で、新患待機日数はおおむね4か月前後で推移している。

(単位：人)



イ 初診患者の性別・年齢別・居住区別統計

(ア) 年齢別・年齢区分別

(単位：人)

年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
件数	2	0	1	3	5	11	18	13	15	19
割合	1.5%	0.0%	0.7%	2.2%	3.7%	8.2%	13.4%	9.7%	11.2%	14.2%

年齢	11	12	13	14	15	20～	合計
件数	15	9	12	8	2	1	134
割合	11.2%	6.7%	9.0%	6.0%	1.5%	0.7%	100%

(イ) 性別

(単位：人)

性 別	男	女	合 計
人 数	81	53	134
割 合	60.4%	39.6%	100%

(ウ) 居住市町村別

(単位：人)

市町村名	札幌市	空知支庁	釧路支庁	合計
人数	131	2	1	134
割合	97.8%	1.5%	0.7%	100%

(エ) 居住区別

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外	合計
人数	12	8	13	16	4	49	13	10	6	0	3	134
割合	9.0%	6.0%	9.7%	11.9%	3.0%	36.6%	9.7%	7.5%	4.5%	0%	2.2%	100%

居住市町村別では、97.8%が市内在住で、区別では豊平区が全体の3割以上を占めている。

ウ 初診時統計

(ア) 紹介元別一覧

(単位：人)

区 分	紹 介 元	人 数	割 合
ちくたく内施設	入所施設（さぼこ）	1	0.7%
医療機関	児童精神科	13	9.7%
	精神科	4	3.0%
	小児科（一般）	10	7.5%
	〈 小 計 〉	27	20.1%
行政機関	保健センター	1	0.7%
	児童相談所	2	1.5%
	〈 小 計 〉	3	2.2%
教育機関	小学校・スクールカウンセラー	4	3.0%
	中学校・スクールカウンセラー	2	1.5%
	〈 小 計 〉	6	4.5%
その他	兄弟姉妹ケース	16	11.9%
紹介状なし		81	60.4%
合 計		134	100%

紹介元では、医療機関からの紹介が20.1%と最も多く、その中でも児童精神科からの受診が約半数を占めている。

60.4%が紹介状なしで受診されているが、実際は他機関から勧められて受診されているケースが大半である。教育機関からの紹介もあり、医師が教員・保育士等と情報交換を行う機会も増えている。

(イ) 初診時主訴別統計

(単位：人)

初 診 時 主 訴	人 数	割 合
多動、衝動性、不注意などのAD／HD症状を呈していた群	26	19.4%
不登校が問題の中心となっていた群	18	13.4%
学習の問題を訴えていた群	15	11.2%
パニックやかんしゃくが問題であった群	14	10.4%
コミュニケーションや対人関係などの社会性の問題を主訴に受診した群	14	10.4%
乳幼児期のことばの遅れ、発達の心配が問題であった群	7	5.2%
粗暴行為が問題の中心となっていた群	6	4.5%
不安症状により受診した群	5	3.7%
運動の問題が中心となっていた群	4	3.0%
睡眠の問題が中心となっていた群	2	1.5%
抑うつ症状により受診した群	2	1.5%
自傷・自殺関連行動が中心となっていた群	2	1.5%
ネット・ゲーム依存が問題の中心となっていた群	2	1.5%
いじめを受けていた群	1	0.7%
身体疾患の治療をすでにうけていたが改善なく、受診時に身体症状を訴えていた群	1	0.7%
チック症状により受診した群	1	0.7%
強迫症状により受診した群	1	0.7%
その他	13	9.7%
合 計	134	100%

多動、衝動性、不注意などのAD／HD症状を呈していた群が19.4%で最も多く、次いで不登校が問題の中心となっていた群が13.4%、学習の問題を訴えていた群が11.2%となっており、この3項目で約4割を占めている。

(ウ) 初診時診断別統計 1

(単位：件)

初診時ICD診断（複数診断）	第 1 病 名	第 2 病 名	第 3 病 名	合 計	割 合
F00-F09 症状性を含む器質性精神障害	0	1	0	1	0.7%
F30-F39 気分〈感情〉障害	2	1	0	3	2.2%
F41 その他の不安障害	2	5	2	9	6.7%
F43 重度ストレスへの反応及び適応障害	8	4	0	12	9.0%
F45 身体表現性障害	1	0	0	1	0.7%
F50 摂食障害	1	0	1	2	1.5%
F51 非器質性睡眠障害	2	1	1	4	3.0%
F70-F79 知的障害〈精神遅滞〉	3	10	1	14	10.4%
F80 会話及び言語の特異的発達障害	0	1	0	1	0.7%
F81 学習能力の特異的発達障害	8	8	8	24	17.9%
F82 運動機能の特異的発達障害	2	3	3	8	6.0%
F84 広汎性発達障害	86	17	3	106	79.1%
F90 多動性障害	11	26	1	38	28.4%
F91 素行障害	2	2	0	4	3.0%
F92 行為及び情緒の混合性障害	1	1	0	2	1.5%
F93 小児期に特異的に発症する情緒障害	2	4	2	8	6.0%
F94 小児期及び青年期に特異的に発症する社会的機能の障害	1	4	2	7	5.2%
F95 チック障害	1	0	0	1	0.7%
精神科的問題なし	1	0	0	1	0.7%
合 計	134	88	24	246	

初診時に複数の診断名がついた患者が88名おり、うち24名は3つの診断名がついている。初診時の診断名では、広汎性発達障害が新患の79.1%についており最多で、続いて多動性障害(28.4%)、学習能力の特異的発達障害(17.9%)となっている。

(エ) 初診時診断別統計 2

(単位：件)

初診時DSM診断（複数診断）	第1病名	第2病名	第3病名	合計	割合
自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害	85	13	3	101	75.4%
注意欠如・多動症/注意欠如・多動性障害	12	25	1	38	28.4%
限局性学習症/限局性学習障害	7	11	7	25	18.7%
不安症群/不安障害群	3	12	2	17	12.7%
心的外傷およびストレス因関連障害群	11	3	1	15	11.2%
知的能力障害群	3	10	1	14	10.4%
運動症群/運動障害群	2	3	3	8	6.0%
コミュニケーション症群/コミュニケーション障害群	1	3	1	5	3.7%
秩序破壊的・衝動制御・素行障害	2	2	1	5	3.7%
睡眠-覚醒障害群	2	0	1	3	2.2%
抑うつ障害群	2	1	0	3	2.2%
食行動障害および摂食障害群	1	0	1	2	1.5%
チック症群/チック障害群	1	0	0	1	0.7%
身体症状症および関連症群	1	0	0	1	0.7%
他の神経発達症群/他の神経発達障害群	0	1	0	1	0.7%
精神科的問題なし	1	0	0	1	0.7%
その他	0	1	0	1	0.7%
合 計	134	85	22	241	

初診時の診断では、自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害の診断を受けている患者が75.4%であり、新患の大半を占めている。その他の診断では、注意欠如・多動症/注意欠如・多動性障害（28.4%）と限局性学習症/限局性学習障害（18.7%）が多くなっている。

エ その他

(ア) 医師の診察外業務

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ケース会議・面談	0	3	4	8	3	4	5	5	5	2	4	2	45

ケース会議・面談は、施設など支援機関との会議や、学校の教諭等との面談の中で、相談を受け助言を行っている。

(イ) 文書作成

(単位：件)

診療情報 提供書	特児 診断書	自立支援 診断書	学校への 手紙	デイ 意見書	福祉手当 診断書	受診状況 診断書	その他
120	162	63	52	22	26	26	49

(3) 小児科

ア 月別患者数

(単位：人)

小児科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	18	26	24	34	28	24	30	22	30	21	19	27	303
再診	867	884	944	990	948	976	1,040	904	1,015	995	934	1,082	11,579
合計	885	910	968	1,024	976	1,000	1,070	926	1,045	1,016	953	1,109	11,882
実患者数	477	515	508	545	553	552	573	527	600	594	574	650	6,668

イ 新患の居住区分及び年齢

(単位：人)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～11歳	12歳～	合計	比率
中 央 区	1	3	6	3	6	5	4	0	28	9.2%
北 区	2	1	2	2	2	5	3	0	17	5.6%
東 区	1	5	2	0	4	1	1	1	15	5.0%
白 石 区	1	5	5	5	11	6	2	0	35	11.6%
厚 別 区	1	0	1	1	0	1	0	0	4	1.3%
豊 平 区	6	21	13	22	17	20	9	1	109	36.0%
清 田 区	4	5	0	5	1	2	0	0	17	5.6%
南 区	7	6	7	12	8	9	3	1	53	17.5%
西 区	1	2	3	5	3	3	2	0	19	6.3%
手 稲 区	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.3%
札幌市計	24	48	39	55	53	52	24	3	298	98.3%
市 外	0	0	2	0	1	1	1	0	5	1.7%
合 計	24	48	41	55	54	53	25	3	303	100%
比 率	7.9%	15.8%	13.5%	18.2%	17.8%	17.5%	8.3%	1.0%	100%	

近隣の豊平区、南区の新患数が約半数を占めている。年齢別では保健センターの健診からの紹介患者が多いため、4歳未満の新患数が全体の約6割を占めている。

また、令和5年度より就学前までの発達面の新患を受けるようになり、4歳から5歳児の受診が全体の約3割と増えている。

ウ 新患紹介元一覧

(単位：人)

区 分	紹 介 機 関 名	新患数	比率 (%)
札幌市保健センター	中央	1	33.3%
	北	2	
	東	1	
	白石	12	
	厚別	1	
	豊平	34	
	清田	11	
	南	34	
	西	5	
	手稲	0	
	〈 小 計 〉	101	
医 療 機 関	J C H O 北海道病院	12	20.1%
	北海道大学病院	9	
	札幌医科大学医学部附属病院	9	
	天使病院	7	
	北海道立子ども総合医療・療育センター	3	
	ときわ病院	3	
	市立札幌病院	3	
	N T T 病院	2	
	K K R 札幌医療センター	0	
	札幌市内病院（上記以外）	11	
	札幌市外病院/療育センター	2	
	〈 小 計 〉	61	
子ども心身医療センター内	児童精神科	2	1.3%
	整形外科	2	
	〈 小 計 〉	4	
関 係 機 関	札幌市内児童発達支援事業所	0	1.7%
	市外児童発達支援センター	5	
	〈 小 計 〉	5	
教 育 機 関	保育園	0	0.0%
	幼稚園	0	
	〈 小 計 〉	0	
そ の 他	親自身の判断（地域支援室経由）	115	43.6%
	兄弟姉妹ケース	17	
	〈 小 計 〉	132	
合 計		303	100%

保健センター・他の医療機関からの紹介が多い。

エ 初診時診断名

「発達遅滞・発達障がい」と「聴覚言語障がい」の患者数の割合が8割以上を占めている。

(単位：件)

分類区分／名称	病 名	新 患	小 計	比 率
脳 性 麻 痺	脳性麻痺	1	1	0.5%
脳・脊髄疾患後遺症	脳室内出血	1	2	0.7%
	低酸素性虚血性脳症	1		
神経・筋疾患	ディシェンヌ型筋ジストロフィー	2	2	0.7%
先 天 異 常	小頭症	1	7	2.3%
	クラインフェルター症候群	1		
	神経線維種症1型	1		
	ソトス症候群	1		
	先天性サイトメガロウイルス感染症	1		
	ピーターズ・プラス症候群	1		
	Malan症候群	1		
内分泌・代謝異常	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	0.0%
染色体異常	ダウン症候群	3	7	2.3%
	その他の染色体異常	4		
骨・関節疾患	歩行障害	1	2	0.7%
	左癱性尖足	1		
発達遅滞・発達障がい	自閉スペクトラム症 (ASD)	77	234	77.2%
	運動発達遅滞	45		
	神経発達症	43		
	発達性協調運動症(DCD)	22		
	全般性発達遅滞	15		
	注意欠陥・多動症 (ADHD)	12		
	精神運動発達遅滞	5		
	不安症	5		
	知的能力障害群 (ID)	4		
	社会的コミュニケーション症(SCD)	3		
	場面緘黙	3		
聴覚言語障がい	言語発達遅滞 (表出性)	43	46	15.2%
	吃音	2		
	構音障がい	1		
その他	早産 低出生・超低出生児	1	2	0.7%
	睡眠障害	1		
合 計		303	303	100%

オ その他

(ア) 医師の診察外業務

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
研修会講師												1	1
ケース会議 (心身医療課・通園 内)			2	1			1	1	1	2	1	1	10
ケース会議 (外部ZOOM含む)								2				1	3
外部の会議 (教育委員会等)						1		1	1	1			4

(イ) 文書作成

(単位：件)

診療情 報提供 書	特児診 断書	身体障 がい者 手帳	学校・保 育園・幼 稚園・デ イへの手 紙	デイ意 見書	福祉手 当診断 書	加配診 断書	産科医 療補償 制度	その他	合計
145	68	22	71	45	29	27	8	29	444

(4) 整形外科

ア 月別患者数

(単位：人)

整形外科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	6	2	7	5	1	6	3	3	6	0	3	2	44
再診	36	37	41	47	42	25	43	34	34	21	22	45	427
合計	42	39	48	52	43	31	46	37	40	21	25	47	471
実患者数	33	35	36	40	34	25	38	31	36	17	23	36	384

イ 新患の居住区分及び年齢

(単位：人)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～11歳	12歳～	合計	比率
中央区	0	1	1	0	1	0	2	0	5	11.4%
北 区	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2.3%
東 区	0	0	2	0	0	0	0	0	2	4.5%
白石区	0	0	2	0	1	0	1	0	4	1.3%
厚別区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
豊平区	0	1	6	2	2	1	2	0	14	31.8%
清田区	0	1	1	2	0	0	1	0	5	11.4%
南 区	0	0	2	2	1	1	2	0	8	18.2%
西 区	0	0	1	0	1	0	1	0	3	6.8%
手稲区	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2.3%
札幌市計	0	4	16	6	6	2	9	0	43	97.7%
市 外	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2.3%
合 計	0	4	16	6	7	2	9	0	44	100%
比 率	0.0%	9.1%	36.4%	13.6%	15.9%	4.5%	20.5%	0.0%	100%	

ウ 新患紹介元一覧

(単位：人)

区 分	紹 介 機 関 名	新患数	比 率
医療機関	天使病院	1	4.5%
	札幌市内病院	1	
	〈 小 計 〉	2	
子ども心身医療センター内	児童精神科	1	86.4%
	小児科	34	
	リハビリテーション係	0	
	ひまわり整肢園	3	
	〈 小 計 〉	38	
関係機関	札幌市外療育センター/通園施設	0	0.0%
	〈 小 計 〉	0	
そ の 他	親自身の判断	4	9.1%
	その他	0	
	〈 小 計 〉	4	
合 計		44	100%

子ども心身医療センター内からの紹介が大半を占めている。

エ 初診時診断名

(単位：件)

分類区分／名称	病 名	新 患	小 計	比 率
脳性まひ	脳性まひ	4	4	9.1%
遺伝性疾患	ウィリアムズ症候群	1	2	4.5%
	早老症	1		
先天異常	コフィン・シリス症候群	1	7	15.9%
	ソトス症候群	1		
	レット症候群	1		
	ファロー四徴症	1		
	神経線維症1型	1		
	先天性奇形症候群	1		
	アペール症候群	1		
染色体異常	ダウン症候群	6	8	18.2%
	その他染色体異常	2		
内分泌・代謝異常	ミトコンドリア病（Leigh脳症）	1	1	2.3%
骨・関節疾患	脊椎湾曲症	11	20	45.5%
	両股関節臼蓋形成不全	0		
	両下肢形成不全	6		
	歩行障害	1		
	頸椎不安定症	0		
	両外反扁平足	1		
	右母指屈曲拘縮	1		
発達遅滞・発達障がい	自閉症スペクトラム障害	1	2	4.5%
	神経発達症	1		
合 計		44	44	100%

(5) 眼科

ア 月別患者数

(単位：人)

眼科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
再診	0	2	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	6
合計	0	2	0	3	0	0	0	1	0	0	0	1	7
実患者数	0	2	0	3	0	0	0	1	0	0	0	1	7

2か月ごとの診察。学校健診・視力検査練習のケースが多い。

(6) 耳鼻咽喉科

ア 月別患者数

(単位：人)

耳鼻咽喉科	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3
再診	3	1	0	0	2	0	3	1	0	2	0	3	15
合計	4	1	0	0	3	0	3	2	0	2	0	3	18
実患者数	4	1	0	0	3	0	3	2	0	2	0	3	18

イ 聴力検査数

(単位：件)

COR	3	TG	0	プレイオーディオ	1
AG	0	DPOAE	0		

(7) リハビリテーション

ア リハビリテーション件数

(単位：件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	332	303	316	343	330	317	340	293	315	312	280	334	3,815
作業療法	235	239	266	283	277	266	260	226	269	271	271	269	3,132
言語聴覚療法	112	96	100	95	107	92	108	98	115	114	104	113	1,254
合 計	679	638	682	721	714	675	708	617	699	697	655	716	8,201

イ リハビリテーション実数

(単位：人)

区 分	理学療法	作業療法	言語聴覚療法
年間人数	278	362	115
職員1人の担当数	77.2	90.5	38.3

ウ 診療科別リハビリテーション指示数

(単位：人)

区 分	小 児 科	整形外科	児童精神科	合 計
理学療法	71	2	0	73
作業療法	110	1	63	174
言語聴覚療法	34	0	1	35
合 計	215	3	64	282

エ 年齢別のリハビリテーション状況

(単位：人)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～ 11歳	12～ 14歳	15～ 17歳	18歳 ～	合計
理学療法のみ	4	42	33	29	23	4	30	23	18	0	206
作業療法のみ	0	0	4	33	43	58	119	26	3	0	286
言語聴覚療法のみ	0	0	1	4	5	14	27	0	1	0	52
理学+作業療法	0	1	1	4	7	2	27	6	11	0	59
理学+言語聴覚療法	1	5	8	5	5	1	5	1	3	0	34
作業+言語聴覚療法	0	0	0	0	7	9	8	0	0	0	24
理学+作業+言語聴覚療法	0	2	1	0	2	0	1	0	2	1	9
合 計	5	50	48	75	92	88	217	56	38	1	670

※年度途中のリハ終了児およびリハ種別変更児も含む。

オ 地域・医療連携

(ア) 実習受け入れ

(令和7年4月～令和8年3月)

月 日	学校名など	人数
11月25日～12月1日	札幌リハビリテーション専門学校 作業療法士科	1
1月26日～1月30日	札幌医科大学保健医療学部 理学療法学科第1学年	2
2月2日～2月8日	北海道大学医学部保健学科 理学療法学専攻2学年	2

(イ) リハビリテーション見学受け入れ：6件

(ウ) その他

通院児にかかる児童発達支援事業所や教育機関、医療機関等との情報共有及び引継ぎなど：82件

(8) 外来保育

ア 対象児童

当センター小児科を受診している0歳児から就学前の子どもを対象に集団保育、個別保育を行っている。

集団保育は、保育園、幼稚園、児童発達支援事業所など他の施設を利用する場合は終了となる。

イ 保育形態

「のびのび広場」「個別保育」の2形態で実施

	方 法	頻 度	人 数	時 間
のびのび広場	集団保育 (5グループ)	週1回	1グループ 親子2～4名	午前1時間40分
個別保育	個別保育	週1回程度	親子1組	1時間

ウ 「のびのび広場」実施状況

(単位：人)

年 齢 疾患名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
神経発達症	1	1	3	0	0	0	5
全般的発達遅滞	0	4	1	0	0	0	5
運動発達遅滞	2	3	0	0	0	0	5
合 計	3	8	4	0	0	0	15

※年度途中の終了児も含む。

エ 「個別保育」実施状況

(単位：人)

年 齢 疾患名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
神経発達症	2	1	0	3	1	1	8
脳性麻痺と神経発達症	0	0	0	0	1	0	1
染色体・遺伝子異常	0	1	0	0	0	0	1
全般的発達遅滞	1	5	0	0	0	0	6
運動発達遅滞	5	4	1	0	0	0	10
言語発達遅滞	0	2	0	0	0	0	2
デュシェンヌ型筋ジストロフィー	1	0	1	0	0	0	2
ピータース・プラス症候群	1	0	0	0	0	0	1
水頭症・運動発達遅滞	0	1	0	0	0	0	1
合 計	10	14	2	3	2	1	32

※年度途中の終了児および「のびのび広場」へ移行した児も含む。

(9) 心理

ア 心理治療

医師からの指示により、セラピスト(心理士)による心理治療を行っている。実施に際してはアセスメントをもとに、医師とセラピストが通院頻度や内容などを検討し開始している。

<年齢別患者数>

(単位：人)

区 分	心理治療					
	幼児	小学生	中学生	中卒以上	保護者	合計
4月	1	37	27	15	2	82
5月	0	30	28	17	0	75
6月	0	28	21	13	0	62
7月	0	46	19	14	0	79
8月	0	29	25	15	0	69
9月	0	40	25	14	0	79
10月	0	43	23	12	0	78
11月	0	42	23	13	0	78
12月	0	37	22	14	0	73
1月	0	35	19	11	0	65
2月	0	32	22	10	3	67
3月	0	40	22	12	0	74
合 計	1	439	276	160	5	881

<年齢別実人数>

(単位：人)

乳幼児	小学生	中学生	中卒以上	合計
0	42	19	11	72

発達障がい児の乳幼児の心理治療の場合、多くは母子同室の形態をとっている。心理治療では子どもの発達を支援するとともに、母子関係の不調和が生じやすい母子に対して、積極的な働きかけを行い、母子関係の結びつきを深めるとともに、とかくぎくしゃくしがちな母子関係の修復を図ること、達成感や楽しみをセラピストや保護者と共有すること、子どもを理解することの援助などを目的としている。

学齢期以降の、不適応行動や不登校、被虐待児などの子どもの心理治療の場合は、その子の課題、問題に対して焦点を当て、心理的アプローチを行っている。子どもの場合、内面の葛藤を言語化して表現することが難しい場合も多く、非言語的アプローチとしてプレイセラピー、箱庭療法、描画療法などを用いることもある。また、認知行動療法やトラウマに焦点を当てた心理治療なども行っている。

イ 心理検査

発達検査及び知能検査、人格検査、認知機能検査その他の心理検査などを組み合わせて実施している。児童精神科、小児科それぞれから医師の指示を受けて実施している。

令和7年度の検査実施人数は723件と増加し内訳は下のようになっている。

<検査数>年度後半に小児科からのオーダーが増えてきている。児童精神科は小学生が半数以上を占め、小児科は幼児が8割以上を占めている。

(単位：件)

実人数	児童精神科				小児科				合計
	幼児	小学生	中学生	中卒以上	幼児	小学生	中学生	中卒以上	
計	19	213	74	14	331	60	10	2	723
種別計	320				403				723

＜検査の内訳＞精神科は一人に対して、複数の検査を組み合わせるケースが多く実際の検査数は実人数の1.5倍近くになる。また読み書きに関する検査など、診療報酬に算定できないものも増えている。小児科は発達及び知能検査が主である。

(単位：件)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児 童 精 神 科	発達及び知能検査	17	11	22	32	21	22	28	26	28	29	23	28	287
	人格検査	5	4	10	7	12	9	6	10	15	13	12	13	116
	認知機能検査 その他の心理検査	6	3	5	0	2	2	3	1	4	0	1	3	30
	その他(診療報酬算定 できない心理検査)	4	5	6	2	0	4	4	4	8	4	4	5	50
	合 計	32	23	43	41	35	37	41	41	55	46	40	49	483
	実施件数(実人数)	21	15	25	35	23	25	28	28	34	31	25	30	320
小 児 科	発達及び知能検査	32	38	36	36	31	33	41	29	34	36	30	26	402
	人格検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認知機能検査 その他の心理検査	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3
	その他(診療報酬算定 できない心理検査)	0	0	3	0	0	1	1	0	1	0	0	1	7
	合 計	33	38	39	36	31	34	42	29	36	37	30	27	412
	実施件数(実人数)	32	38	37	36	31	33	40	29	34	37	30	26	403

区 分	主な検査の種類
発達及び知能検査	遠城寺式・乳幼児分析的発達検査、新版K式発達検査2020、WISC-IV知能検査、WISC-V知能検査、鈴木ビネー知能検査、Vineland適応行動尺度等
人格検査	バウムテスト、SCT、P-Fスタディ、ロールシャッハ・テスト、描画テスト等
認知機能検査・その他の心理検査	音読検査（特異的発達障害を対象にしたもの）、ペントン視覚記名検査、ペンダーゲシュタルトテスト、K-ABCⅡ、PARS-TR等
その他（診療報酬算定できない心理検査）	STRAW-R、ひらがな聴写テスト、感覚プロファイル、KIDS乳幼児発達スケール、算数障害のための症状評価のための課題、S-HTP、TSCC、AN-EGOGRAM等

ウ 親支援プログラム（ペアレント・プログラムおよびペアレント・トレーニング）

児童精神科の場合、子どもの治療だけでなく、その子どもを養育している保護者、親に対する支援も重要と考えている。これまで継続して行ってきた親支援プログラムであったが、感染症対策の一環として、集団を対象にした支援は休止している。ただしニーズの高いご家族に対しては、本来は集団で取り扱うものではあるが、各家庭を対象に個別的なペアレント・プログラムおよびペアレント・トレーニングを実施している。

エ 実習受け入れ

月 日	学校名など	人数
5月30日	北海道大学教育学部（見学実習）	6名
6月2日～13日	札幌学院大学大学院臨床心理学研究科	1名
6月23日～27日 7月28日～8月1日 9月1日～5日	放送大学大学院文化科学研究科	1名
6月30日～7月11日	札幌学院大学大学院臨床心理学研究科	1名
7月3日	北海道医療大学心理科学部（見学実習）	4名
7月8日	北星学園大学社会福祉学部（見学実習）	7名
7月14日～28日	北星学園大学大学院社会福祉学研究科	1名
8月1日～8月15日	北星学園大学大学院社会福祉学研究科	1名
7月31日	北海道大学教育学部（見学実習）	7名
8月27日	北翔大学教育文化学部（見学実習）	10名
8月28日	北翔大学教育文化学部（見学実習）	8名
8月29日	北翔大学教育文化学部（見学実習）	9名
9月8日	藤女子大学人間生活学部（見学実習）	5名
9月8日～22日	北海道大学大学院教育学院	1名
9月17日	藤女子大学人間生活学部（見学実習）	4名
9月22日～10月6日	北海道大学大学院教育学院	1名
10月7日～17日	北翔大学大学院人間福祉学研究科	1名
11月4日～10日	北海道教育大学大学院教育学研究科	1名

(10) その他

ア 臨床検査

（単位：件）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
臨床 検査	血液	279	445	327	455	358	349	440	291	369	308	278	535	4,434
	尿, その他	14	12	15	14	16	12	21	15	16	12	10	19	176
脳波検査		8	5	14	14	16	14	18	13	11	10	8	24	155
心電図検査		7	6	9	3	4	8	8	8	9	6	7	3	78

イ レントゲン

(単位：件)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
X線 撮影	児童精神科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小児科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	整形外科	91	73	82	77	76	55	85	53	69	26	39	70	796
	耳鼻咽喉科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	91	73	82	77	76	55	85	53	69	26	39	70	796

2 発達医療センター

(1) 概要・診療体制

ア 概要

発達医療センターは、札幌市児童福祉総合センターの3階にある診療所で、小児科、整形外科の2科があり、原則18歳未満の子どもを対象に運動発達の遅れや身体の障がい疑われる子どもを早期に診断し、治療やリハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）、家族支援などを行っている。平成27年度は、改修工事のため休診し、子ども心身医療センター内にて診療を行っていたが、平成28年度からは子ども心身医療センターとの2か所に機能を分割し再開した。

(ア) 小児科

運動発達の遅れや運動障がい疑われる子ども、不器用な子ども、ことばの発達に心配のある子どもなどを対象に診療を行っている。

(イ) 整形外科

運動障がいや姿勢に異常がある子どもを対象に診療を行っている。靴や車いす等の補装具に関する相談と処方も行っている。

(ウ) リハビリテーション

発達の遅れや心身に障がいのある子どもを対象に理学療法、作業療法、言語聴覚療法を行っている。

イ 診療体制（令和7年4月1日現在）

(ア) 小児科 医師数2名

(イ) 整形外科 医師数1名（非常勤医師・子ども心身医療センターと兼務）

ウ 診療件数

（単位：人）

区 分	小 児 科	整形外科	合 計
延べ患者数	3,357	407	3,764
新患者数	92	9	101

エ 月別新患者数

（単位：人）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小 児 科	12	6	16	8	12	8	6	6	2	3	7	6	92
整形外科	2	1	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	9
合 計	14	7	18	8	13	8	7	6	3	3	8	6	101

(2) 小児科

ア 月別患者数

（単位：人）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初 診	12	6	16	8	12	8	6	6	2	3	7	6	92
再 診	262	264	278	297	273	287	297	241	252	294	230	290	3,265
合 計	274	270	294	305	285	295	303	247	254	297	237	296	3,357
実患者数	141	137	145	145	148	151	145	136	130	156	129	151	1,714

イ 新患の居住区分及び年齢

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～ 11歳	12歳 ～	合計	比 率
中 央 区	4	4	1	0	1	0	3	0	13	14.1%
北 区	6	10	1	1	0	1	2	0	21	22.8%
東 区	8	10	1	2	0	0	0	0	21	22.8%
白 石 区	11	4	1	0	0	0	1	0	17	18.5%
厚 別 区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
豊 平 区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
清 田 区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
南 区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
西 区	5	7	0	0	3	0	1	1	17	18.5%
手 稲 区	1	2	0	0	0	0	0	0	3	3.3%
札幌市計	35	37	4	3	4	1	7	1	92	100%
市 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
合 計	35	37	4	3	4	1	7	1	92	100%
比 率	38.0%	40.2%	4.3%	3.3%	4.3%	1.1%	7.6%	1.1%	100%	

ウ 新患紹介元一覧

(単位：人)

区 分	紹 介 機 関 名	新患数	比 率 (%)
札幌市保健センター	中央	7	67.4%
	北	17	
	東	17	
	白石	15	
	厚別	0	
	豊平	0	
	清田	0	
	南	0	
	西	3	
	手稲	3	
	〈 小 計 〉	62	
医療機関	市立札幌病院	7	19.6%
	北海道大学病院	3	
	NTT病院	3	
	札幌市内診療所（古田小児科、榆の会）	3	
	札幌医科大学付属病院	1	
	天使病院	1	
	〈 小 計 〉	18	
その他	親自身の判断	11	13.0%
	発達医療センター整形外科(松山医師)	1	
	〈 小 計 〉	12	
	合 計	92	100%

保健センターからの紹介患者が大半を占めている。

エ 初診時診断名

(単位：人)

分類区分／名称	病 名	新 患	小 計	比率
発達遅滞・発達障がい	運動発達遅滞	65	72	78.3%
	協調運動障がい	7		
聴覚言語障がい	構音障がい	8	8	8.7%
低出生体重	超低出生体重児	4	5	5.4%
	極低出生体重児	1		
脳障害・脳性疾患	脳性麻痺	1	4	4.3%
	左片麻痺	1		
	脳動静脈奇形	1		
	脳室周囲白質軟化症	1		
染色体異常	ダウン症候群	1	1	1.1%
代謝性疾患	ミトコンドリア病	1	1	1.1%
遺伝性疾患	ムコ多糖症Ⅱ型	1	1	1.1%
合計		92	92	100%

発達医療センターは主に運動発達の遅れや身体の障がい疑われる子どもを対象としているため「運動発達遅滞」の患者数が多い。

(3) 整形外科

ア 月別患者数

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初 診	2	1	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	9
再 診	34	42	31	35	28	38	39	30	37	23	26	35	398
合計	36	43	33	35	29	38	40	30	38	23	27	35	407
実患者数	31	38	31	31	26	34	36	27	31	22	24	30	361

イ 新患の居住区分及び年齢

(単位：人)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～11歳	12歳～	合計	比 率
中央区	0	0	1	0	1	0	0	0	2	22.2%
北 区	0	1	0	0	1	0	1	0	3	33.3%
東 区	0	0	1	0	0	0	0	0	1	11.1%
白石区	0	0	1	0	0	0	0	0	1	11.1%
厚別区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
豊平区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
清田区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
南 区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
西 区	0	0	0	0	0	0	1	0	1	11.1%
手稲区	0	0	1	0	0	0	0	0	1	11.1%
札幌市計	0	1	4	0	2	0	2	0	9	100%
市 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
合 計	0	1	4	0	2	0	2	0	9	100%
比 率	0%	11.1%	44.4%	0%	22.2%	0%	22.2%	0%	100%	

ウ 新患紹介元一覧

(単位：人)

区 分	紹 介 機 関 名	新患数	比 率
発達医療センター内	発達医療センター小児科	4	44.4%
	〈 小 計 〉	4	
関係機関	みかほ整肢園	3	33.3%
	〈 小 計 〉	3	
医療機関	NTT病院	1	22.2%
	天使病院	1	
	〈 小 計 〉	2	
合 計		9	100%

エ 初診時診断名

(単位：人)

分類区分／名称	病 名	新 患	小 計	比 率
脳性麻痺	脳性麻痺	3	3	33.3%
神経系疾患	てんかん	1	2	22.2%
	ウエスト症候群	1		
染色体異常	ダウン症候群	1	1	11.1%
発達遅滞・発達障がい	協調運動障害	1	1	11.1%
その他	成長痛	1	2	22.2%
	両股関節形成不全	1		
合 計		9	9	100%

(4) その他

ア 文書作成

福祉 手当 診断書	特児 診断書	身体障 がい者 手帳	産科医 療補償 制度	診療 情報 提供書	加配 診断書	学校関 連への 手紙	ディ 意見書	その他	合計
20	8	11	5	77	1	0	1	23	146

(5) リハビリテーション

ア リハビリテーション件数

(単位：件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	212	228	219	252	229	232	239	197	203	228	193	227	2,659
作業療法	96	96	107	114	109	112	115	93	93	113	95	114	1,257
言語聴覚療法	41	37	42	48	44	40	45	42	46	49	45	53	532
合 計	349	361	368	414	382	384	399	332	342	390	333	394	4,448

イ リハビリテーション実数

(単位：人)

区 分	理学療法	作業療法	言語聴覚療法
年間人数	154	78	38
職員1人の担当数	42.8	48.8	19

ウ 診療科別リハビリテーション指示数

(単位：人)

区 分	小 児 科	整形外科	合 計
理学療法	15	0	15
作業療法	7	0	7
言語聴覚療法	8	0	8
合 計	30	0	30

エ 年齢別のリハビリテーション状況

(単位：人)

区 分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～ 11歳	12～ 14歳	15～ 17歳	18歳 ～	合計
理学療法のみ	0	8	3	6	1	2	20	16	14	4	74
作業療法のみ	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	7
言語聴覚療法のみ	0	0	0	0	3	4	5	1	0	0	13
理学+作業療法	0	0	1	1	1	1	27	5	13	7	56
理学+言語聴覚療法	0	0	2	1	1	1	3	1	1	0	10
作業+言語聴覚療法	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
理学+作業+言語聴覚療法	0	0	0	1	0	3	6	2	2	0	14
合 計	0	8	6	9	6	12	67	26	30	11	175

※年度途中のリハ終了児及びリハ種別変更児も含む。

オ 地域・医療連携

(ア) 実習受け入れ：0件

(イ) リハビリテーション見学受け入れ：12件

(ウ) その他

通院児にかかる児童発達支援事業所や教育機関、医療機関等との情報共有及び引継ぎなど：120件

(6) その他

ア レントゲン

(単位：件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整形外科	15	17	17	18	15	16	19	12	19	11	13	13	185

第3章 通園施設部門

子ども発達支援総合センターは、公設の児童発達支援センターであるはるにれ学園、かしわ学園、ひまわり整肢園を所管し、かしわ学園、ひまわり整肢園が併設されている（はるにれ学園は、児童福祉総合センターに併設）。みかは整肢園は、指定管理者制度のもと民間が管理・運営している。

児童発達支援センターでは、主に以下の事業を実施している。

【児童発達支援】

児童福祉法に基づき、発達に不安や心配、遅れのある未就学児を対象に、通所による発達支援を行っている。

ひまわり整肢園・みかは整肢園は、主に肢体不自由のある未就学児を対象とした医療型に分類されていた。令和6年度からは一元化され、福祉型、医療型の分類が廃止となるが、経過措置により、ひまわり整肢園については令和8年度末まで旧医療型の体制を維持する。

【保育所等訪問支援】

支援が必要な障がい児及び発達に遅れのある児童が、集団生活に適応し安定して過ごせるよう、障がい児が集団生活を営む保育所、幼稚園、学校等に訪問し、児童に対する直接支援や職員に対し障がい児の支援方法の助言、情報提供を行っている。

【相談支援】

(1) 基本相談支援

障がい児及び発達に心配や遅れのある児童やその家族からの相談に基づき、解決に向けてサポートを行う。

(2) 計画相談支援

障がい児及び発達に心配や遅れのある児童やその家族からの依頼に基づき、障害児支援利用計画（案）を作成し利用できるサービスの情報提供を行い、モニタリングを実施する。

【地域支援】

札幌市では、障がいのある児童が身近な地域で適切な発達支援を受けられる体制を確立するため「障害児通所支援等の円滑な提供に向けた児童発達支援センターのあり方（基本方針）」を策定し、以下3園と市内児童発達支援センターとで一体となった取組を進めている。

この基本方針に基づき、障害児通所支援事業所等を対象とし、支援技術の向上及び事業所間の連携強化を図るために研修会を開催しているほか、関係機関からの見学受け入れ等を行っている。

札幌市児童発達支援センター主催の児童発達支援事業所向け研修会参加状況

年度	回	テーマ	事業所参加割合	参加人数
27	1	障害のある子どもの支援体制と児童発達支援の基礎知識	57.6% (203/352事業所)	463人
	2	サポートファイルさっぽろについて	51.5% (186/361事業所)	391人
	3	事例検討「過去～現在～未来の支援の在り方を考える」	47.9% (174/363事業所)	362人
28	1	児童発達支援～基礎知識～	58.0% (234/403事業所)	679人
	2	「落ち着きのない子、不器用な子」	52.0% (212/407事業所)	579人
	3	事例検討	50.6% (209/413事業所)	470人
29	1	児童発達支援～基礎知識～	61.4% (254/414事業所)	684人
	2	専門研修「就学児における支援について ～継続した支援を行うために～」	56.1% (257/458事業所)	696人
	3	事例検討会（児童発達支援・放課後等デイサービス）	47.1% (218/463事業所)	559人
30	1	児童発達支援～基礎知識～	63.9% (308/482事業所)	854人
	2	事例検討会（児童発達支援・放課後等デイサービス）	55.1% (276/501事業所)	701人
元	1	児童発達支援～基礎知識～	55.6% (320/576事業所)	922人
	2	テーマ別検討会	50.9% (304/597事業所)	726人
2	1	「発達支援の基礎講座～基本を振り返ろう～」	動画配信の為不明	
3	1	「発達支援の基礎講座②～家族支援～」	動画配信の為不明	
4	1	「発達支援の基礎講座③～地域連携～」	動画配信の為不明	
5	1	基礎研修・情報交換会 「児童発達管理責任者の資格要件について」 「子どもとの関わりを考える」	56.2% (390/693事業所)	980人
6	1	基礎研修・情報交換会 「発達障がいのアセスメントと療育について」 「障がい児地域支援マネジメント事業のご紹介」	50.2% (405/807事業所)	867人
7	1	基礎研修・情報交換会 「札幌市が目指す障害児通所支援事業の方向性について」 「子どもの時に大切にしたいこと」	45.7% (420/919事業所)	1,045人

1 はるにれ学園

(1) 概要

はるにれ学園は、発達に不安や心配のある未就学児を対象とし、早期発達支援を目的として、平成6年4月1日に現在地に開設した児童発達支援センターである。

令和7年度は新入園児6名を含む20名（単独クラス19名、親子クラス1名）でスタートした。年度当初より見学希望者が多く、親子クラスは、最終的に6名の在籍となり、年度末には単独・親子通園合わせて25名となった。

令和7年度の見学者は、単独通園クラス6名、親子通園クラス10名の計16名で、そのうち6名が年度内に入園した。令和8年度4月入園となったのは3名。

(2) 沿革

平成6年4月1日	児童福祉法による知的障害児通園施設として中央区北7条西26丁目札幌市児童福祉総合センター内に認可し、民生局児童福祉総合センター児童療育課所管として開設する（定員30名）
平成10年4月1日	機構改革により保健福祉局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成16年4月1日	機構改革により子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成18年10月1日	児童福祉法の改正により措置制度から利用契約制度となる
平成24年4月1日	児童福祉法の改正により知的障害児通園施設から福祉型児童発達支援センターとなる
平成27年4月1日	機構改革により保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課所管となる
令和6年4月1日	相談支援事業及び保育所等訪問支援事業を開始する 法改正により福祉型・医療型の区分廃止

(3) 職員数と職種

（令和7年5月1日現在）

職員配置	職 種	人 数	備 考
園 長	技術職員	1	保育士
事 務	事務職員	1	
児童指導員	事務職員	1	
保育士	技術職員	9	児童発達支援管理責任者（1名） 相談支援専門員（1名）を含む
	会計年度任用職員	1	
看護師	技術職員	1	
言語聴覚士	会計年度任用職員	1	
管理栄養士	技術職員	1	
調理員	会計年度任用職員	4	日額調理員（1名）を含む
小児科医師	技術職員	1	札幌市発達医療センター勤務

(4) 令和7年度利用実績

(単位：人)

月 区別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日 在籍 数	単独通園	19	18	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	親子通園	1	1	3	3	4	4	5	6	6	6	6	6
	合 計	20	19	22	22	23	23	24	25	25	25	25	25

異動の内訳【入園】 ①幼稚園・保育園から 2名

②ひまわり整肢園から 1名

③転勤・家庭より 3名

【退園】 ①小学校入学 6名
(特別支援学校1名、支援級5名)

②市外転出 0名

③その他 1名

(5) 園児の年齢と性別構成 (単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
男	0	0	3	5	3	6	17
女	0	1	2	3	2	0	8
合計	0	1	5	8	5	6	25

年齢は令和7年4月1日現在のもの。

人数は令和7年度の累計(年度途中の入退園児を含む)

(6) 障害・病名別構成

(単位：人)

自閉症スペクトラム(傾向を含む)	11	水頭症	1
ダウン症候群	1	NEXMIF関連神経発達障害	1
知的障害・精神遅滞	4	精神運動発達遅滞・発達性協調運動障害	3
サイトメガロウイルス感染症	1	ATR-X症候群	1
8トリソミー	1	12トリソミー	1
未診断	7	僧帽弁閉鎖不全症 冠動脈起始部異常	1

令和8年3月31日現在。保護者より確認した診断名を計上。「傾向」若しくは「疑い」も含む。なお、重複して診断を受けている児童もいるため延べ人数。また、診断名がない児童もいる。

(7) 地域別通園状況（退園者は退園時点）

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外
人数	12	1	0	1	1	1	0	0	8	1	0

※令和8年3月時点で集計、途中退園児を含む。

(8) 療育手帳・身体障害者手帳取得状況

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比%
療育手帳 A	0	0	1	3	3	2	9	32.1
療育手帳 B	0	0	1	1	2	0	4	14.2
療育手帳	0	0	1	1	0	0	2	7.1
身体障害手帳	0	0	2	0	1	0	3	10.7
療育・身障なし	0	1	1	4	0	4	10	35.9
計	0	1	6	9	6	6	28	100

※令和8年3月時点で集計、途中退園児を含む。重複して取得している児童もいる。

(9) 令和7年度言語指導実施回数

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9	25	28	30	24	30	27	30	31	31	20	13	298

一人当たりの実施回数は、単独通園（3～5歳児）が年平均15.2回・月平均1.3回、親子通園（0～2歳児）が年平均4.3回・月平均0.3回であり、単独通園の指導参加は、親子の場合と園児のみの場合がある。

(10) 実習受入

実習期間	学校名など	人数
令和7年5月12日～5月27日	光塩学園女子短期大学	2
令和7年6月9日～6月24日	吉田学園専門学校北海道福祉・保育大学校	1
令和7年7月8日～7月22日	札幌医療秘書福祉専門学校①	2
令和7年7月28日～8月8日	札幌こども専門学校	2
令和7年9月1日～9月12日	こども學舎	1
令和7年10月6日～10月21日	札幌医療秘書福祉専門学校②	1
令和7年11月17日～12月1日	藤女子大学	1
令和8年2月5日～2月19日	札幌大谷大学短期大学部	2
令和8年3月2日～3月13日	北翔大学	2

(11) 保育所等訪問支援事業

ア 契約・サービス提供状況

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
当月初日 契約者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
サービス 提供回数 (サービス 提供人数)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

イ 契約児年齢構成 (契約時点)

(単位：人)

性別・年齢	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生以上	計
男	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

ウ 訪問先・訪問職員・訪問回数

(単位：回)

訪問先	職種	訪問支援回数 (支援人数)
保育園	保育士	0回 (0人)

(12) 相談支援事業

ア 相談支援実績

(単位：回)

区分	計画相談支援					基本相談支援等	
	相談	家庭 訪問	担当者 会議	計画・ 計画案 作成	モニタ リング	電話 来所相談	訪問
4月	48	8	0	2	5	10	0
5月	43	2	3	4	2	9	0
6月	47	6	3	4	5	14	0
7月	40	7	4	6	8	13	0
8月	43	4	0	3	4	7	0
9月	58	11	2	2	8	6	0
10月	99	4	1	4	3	7	0
11月	46	9	1	4	7	5	0
12月	78	5	1	4	3	12	0
1月	109	7	2	1	3	9	0
2月	83	5	3	5	5	10	0
3月	86	9	2	6	5	23	0
合計	780	77	22	45	58	125	0

イ 計画相談内訳（単位：人）

区分	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生・高校生
園児	0	0	-	-
卒・退園児	0	0	7	4
その他	0	0	3	6

※学籍のない16歳1名

ウ 計画相談に盛り込んだサービス等の内訳（複数回答あり）

（単位：件）

種 類	内 訳		件 数
障害児通所支援	児童発達支援	福祉型児童発達支援センター	0
		児童発達支援事業	1
	医療型児童発達支援	医療型児童発達支援センター	0
		指定医療機関	0
	放課後等デイサービス		18
	保育所等訪問支援		0
障害福祉サービス	居宅介護		5
	重度訪問介護		0
	行動援護		7
	同行援護		0
	重度障害者等包括支援		0
	短期入所		11
	移動支援		4

2 かしわ学園

(1) 概要

かしわ学園は、発達に不安や心配のある未就学児を対象とし、早期発達支援を目的として、昭和35年4月に開設した児童発達支援センターである。平成26年5月に現在地に移転して発達支援を行っている。

令和7年度は、通所支援では新入園児の7割以上が親子通園クラスであり（うち1名は1歳児）、利用ニーズの低年齢化や保護者支援の必要性の高まりが伺えた。また、併設の札幌市心身医療センター主治医や作業療法士、心理士等とやり取りをする機会が増えたほか、併用先の児童発達支援事業所等にも訪問や電話等で情報共有を行い、連携した支援が促進された。

保育所等訪問支援では、幼稚園入園によるかしわ学園の通所支援退園児1名が新規契約に至ったが、6月から半年間集中的に支援を行い、幼稚園生活の安定により終了になった。

相談支援では、施設入所や高等支援学校進学による入寮等により5名が終了、また事業所からの紹介で1名が新規契約に至った。全体的に契約児の年齢が上がってきており、思春期に伴う状態の変化や、高校進学・高校卒業後の進路等について一緒に考え、先の生活を見越したサービス調整の必要性が高まっている。

(2) 沿革

昭和35年4月25日	児童福祉法による知的障害児通園施設として白石区大谷地564に認可、開設する（定員30名）
昭和39年10月1日	定員60名となる
昭和50年4月16日	厚生局福祉部障害福祉課所管となる。豊平区平岸5条15丁目の新施設に第二かしわ学園とともに移転する（ひまわり整肢園も同時期に開設）
	2歳児を対象に、札幌市の独自事業として母子訓練事業（ひよこ学級）を開始する（定員8名）
昭和54年4月1日	養護学校義務化に伴い学齢児が全員就学、就学前の児童対象施設となる母子訓練事業が措置対象となり、母子通園クラスとして併合する
平成5年11月29日	機構改革により民生局児童福祉総合センター児童育成課所管となる
平成6年4月1日	定員が40名となる（はるにれ学園開設のため）
平成10年4月1日	機構改革により保健福祉局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成16年4月1日	機構改革により子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる
平成24年4月1日	児童福祉法の改正により福祉型児童発達支援センターとなる
平成26年5月1日	現在地（豊平区平岸4条18丁目）に移転する
平成27年4月1日	機構改革により保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課の所管となる
	相談支援事業、保育所等訪問支援事業を新規開始する
令和6年4月1日	法改正により福祉型・医療型の区分廃止

(3) 職員数と職種

(令和7年5月1日現在)

職員配置	職 種	人 数	備 考
園 長	技術職員	1	保育士
事 務	事務職員	1	
児童指導員	事務職員	1	相談支援専門員兼務
保育士	技術職員	13	児童発達支援管理責任者（1名） 相談支援専門員（1名）を含む
	会計年度任用職員	1	
看護師	技術職員	1	
栄養士	会計年度任用職員	1	
言語聴覚士	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センターリハビリ テーション係の言語聴覚士が勤務
小児科医師	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センター勤務

(4) 令和7年度利用実績

(単位：人)

月 区別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初 日 在 籍 数	単独通園	20	20	20	20	21	20	22	22	22	22	22	22
	親子通園	2	2	3	4	4	4	5	8	10	10	11	11
	合 計	22	22	23	24	25	24	27	30	32	32	33	33

異動の内訳

【入園】

- ①ちくたく（主治医・地域支援室）：7名 ④再入園：0名
 ②はるにれ学園：2名 ⑤ちあふる：2名
 ③ホームページ：3名 ⑥その他：

【退園】

- ①小学校入学：6名（特別支援学校2名・特別支援学級4名） ④市外転出：1名
 ②幼稚園・保育園入園：2名 ⑤その他：2名
 ③入院：0名

(5) 園児の年齢と性別構成

(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
男	1	5	4	7	9	5	31
女	0	2	1	1	1	1	6
合計	1	7	5	8	10	6	37

年齢は令和7年4月1日時点のもの。

人数は令和7年度の累計（年度途中の入退園児を含む）

(6) 障害・病名別構成

(単位：人)

神経発達症（自閉、多動等）	11	急性巨核芽球性白血病	1
知的障害・精神遅滞・知的発達症	5	アトピー性皮膚炎	3
ダウン症候群	4	喘息	1
心室・房室中隔欠損症	3	デサント・シナウヰ症候群	1
唇顎口蓋裂	1	重複尿管	1
コフィン・シリス症候群	1	摂食障害	1

令和8年3月31日現在。保護者より確認した診断名を計上。「傾向」若しくは「疑い」も含む。なお、重複して診断を受けている児童もあり、主な診断名。また、診断名がない児童もいる。

(7) 地域別通園状況（退園者は退園時点）

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外
人数	8	1	2	3	0	20	0	3	0	0	0

※令和8年3月時点で集計、途中退園児を含む。

(8) 療育手帳・身体障害者手帳取得状況

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比%
療育手帳 A	0	0	0	2	5	2	9	23.1
療育手帳 B	0	1	0	0	1	4	6	15.4
療育手帳 B-	0	0	0	1	1	0	2	5.1
身体障害手帳	0	0	0	0	2	0	2	5.1
療育・身障なし	1	6	5	4	4	0	20	51.3
計	1	7	5	7	13	6	39	100.0

※令和8年3月時点で集計、途中退園児を含む。重複して取得している児童もいる。

(9) 令和7年度言語指導実施回数

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	26	29	30	28	31	31	31	36	35	32	32	341

一人当たりの実施回数は、単独通園児（3～5歳児）が年平均13回・月平均1.1回、親子通園児（1～2歳児）が年平均9回・月平均0.8回であり、単独通園の指導参加は、親子の場合と園児のみの場合がある。

(10) 実習受入

実習期間	学校名など	人数
令和7年6月9日～6月24日	専門学校北海道福祉・保育大学校	1
令和7年6月16日～6月27日	星槎道都大学	1
令和7年7月7日～7月22日	札幌医療秘書福祉専門学校	1
令和7年7月23日～8月6日	札幌ほいく専門学校	2
令和7年10月14日～10月17日	札幌歯科学院専門学校	16
令和7年10月20日～10月31日	札幌こども専門学校	1
令和7年11月17日～12月1日	藤女子大学	2
令和7年12月15日～12月26日	北翔大学	2

(11) 保育所等訪問支援事業

ア 契約・サービス提供状況

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
当月初日 契約者数	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	
サービス 提供回数 (サービス 提供人数)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (1)

イ 契約児年齢構成（契約時点）

（単位：人）

性別・年齢	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生以上	計
男	0	1	0	0	1
女	0	0	0	0	0
計	0	1	0	0	1

ウ 訪問先・訪問職員・訪問回数

（単位：回）

訪問先	施設名	職種	回数（支援人数）
幼稚園	札幌若葉幼稚園	保育士	10回（1人）

(12) 相談支援事業

ア 相談支援実績

（単位：回）

区分	計画相談					一般相談
	計画作成	モニタリング	担当者会議	訪問	相談	相談
4月	3	0	0	10	55	15
5月	8	3	0	14	111	3
6月	2	2	1	20	95	12
7月	4	5	0	11	105	16
8月	1	1	0	6	86	17
9月	0	4	0	11	150	20
10月	1	4	0	7	67	23
11月	3	0	1	8	94	11
12月	2	2	1	22	101	7
1月	4	0	0	14	43	9
2月	4	2	1	9	44	18
3月	9	6	0	13	73	10
合計	41	29	4	145	1024	161

イ 計画相談内訳

（単位：人）

区分	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生・高校生
園児	0	0	－	－
卒・退園児	0	0	13	13
その他	1	2	5	3

ウ 計画相談に盛り込んだサービス等の内訳（複数回答あり）

（単位：件）

種 類	内 訳		件 数
障害児通所支援	児童発達支援	0	0
		2	2
	医療型児童発達支援	0	0
		0	0
	放課後等デイサービス		35
	保育所等訪問支援		4
障害福祉サービス	居宅介護		16
	行動援護		17
	同行援護		0
	重度障害者等包括支援		0
	短期入所		22
	移動支援		16

3 ひまわり整肢園

(1) 概要

保護者とともに通園し、就学前の肢体不自由児を対象として、集団及び個別での発達支援（保育、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、精神発達相談、保健相談、摂食支援及び栄養相談等）を行い、心身両面からの発達を促すとともに、一人一人にあった生活の自立を支援することを目的としている。保護者には、発達支援に関する知識の提供や福祉サービス、就学等についての相談支援を行っている。また、医療法による診療所・子ども心身医療センターの一部として運営しており、通園児童に対して定期的に健康管理や小児科診察、整形外科の一般診察・装具診を行っている。

児童定員は30名であるが、近年は定員に達していない。また、幼稚園、保育園、児童発達支援事業所との並行通園をする児童が半数以上に増え、個々のニーズが多様化しており、より高い専門性と発達支援の質の向上が求められている。

(2) 沿革

昭和49年8月3日 昭和50年3月末日	前住所〔豊平区平岸910-7（現：平岸5条15丁目1-6）〕に本建築着工 本建築完成。白石区大谷地で開園していた「かしわ学園」「第二かしわ学園」が移転し、複合施設となる
昭和50年4月5日	厚生局福祉部福祉課所管となる。施設名を「札幌市ひまわり整肢園」と命名し、「みかは整肢園」について市内2番目の肢体不自由児通園施設として開園。通園区域は白石区（現在の厚別区も含む）・豊平区（現在の清田区も含む）・南区・中央区（大通以南）在住の児童対象
昭和51年2月1日	児童福祉法（第43条3）に規定する肢体不自由児通園施設として認可される。 児童定員50名
昭和56年7月6日	機構改革により厚生局福祉部児童家庭課所管となる
昭和58年6月1日	機構改革により民生局保育部児童家庭課所管となる
昭和61年4月1日	機構改革により民生局福祉部障害福祉課所管となる
平成3年7月	機構改革により民生局障害福祉部障害福祉課所管となる
平成5年4月1日	週休2日制度導入に伴い、土曜日が休園となる
平成5年11月29日 平成6年4月1日	機構改革により民生局児童福祉総合センター児童育成課所管となる 厚別区に榆の会が開設したため、児童定員30名に変更。通園区域が中央区（大通以南）・豊平区西部（現在の豊平区全域）・南区・西区となる
平成10年4月1日 平成11年8月1日 平成14年4月	機構改革により保健福祉局児童福祉総合センター児童療育課所管となる 札幌市で二重措置が可能となり、当園でも保育園との並行通園開始 通園区域が中央区（大通以南）・豊平区・南区となる
平成16年3月	通園区域を中央区全域・豊平区・南区と確認 （児童福祉総合センター相談判定課発達相談係との協議にて）
平成16年4月1日 平成18年10月	機構改革により子ども未来局児童福祉総合センター児童療育課所管となる 児童福祉法の改正により、措置制度から利用契約制度へと変更され、通園区域も札幌市内全域が対象となる
平成24年4月1日 平成26年5月1日 平成27年4月1日	肢体不自由児通園施設から医療型児童発達支援センターとなる 現在地（豊平区平岸4条18丁目1-21）に移転する 機構改革により保健福祉局子ども発達支援総合センター地域支援課所管となる
令和6年4月1日	法改正により福祉型・医療型の区分廃止。ひまわり整肢園は経過措置により当面の間、旧医療型の体制を維持する

(3) 職員数と職種

(令和7年5月1日現在)

職員配置	職 種	人 数	備 考
園 長	技術職員	1	看護師
事 務	事務職員	1	
児童指導員	事務職員	1	
理学療法士	技術職員	2	
作業療法士	技術職員	1	
言語聴覚士	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センターリハビリテーション係の言語聴覚士が勤務
看護師	技術職員	1	
保育士	技術職員	5	うち1名は児童発達支援管理責任者 1名は相談支援専門員
栄養士	会計年度任用職員	1	
心理士	技術職員	3	札幌市子ども心身医療センター児童精神科の心理士が、隔週で合計月3回程度勤務
小児科医師	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センター勤務
整形外科医師	技術職員	1	札幌市子ども心身医療センター勤務

(4) 令和7年度利用実績

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍 園児数	9	10	10	10	10	10	10	10	10	9	10	11

新入園児は全5名。年度内の退園児は4名。卒園児は2名。

異動の内訳【入園】 ①北海道立子ども総合医療・療育センター 0名
 ②札幌市子ども心身医療センター 0名
 ③その他 5名

【卒・退園】 ①小学校入学 2名（養護学校1名）
 ②幼稚園・保育園移行 0名
 ③その他 4名

(5) 園児の年齢と性別構成

(単位：人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
男	0	2	0	1	2	2	7
女	0	3	2	2	0	0	7
合計	0	5	2	3	2	2	14

年齢は令和7年4月1日現在のもの。

人数は令和7年度の累計（年度途中の入退園児を含む）。

(6) 障害別構成

(単位：人)

脳性麻痺	2	ダウン症候群	2
低酸素虚血性脳症	1	10番染色体異常	1
アンジェルマン症候群	1	遺伝性QT延長症候群	1
レット症候群	1	運動発達遅滞	3
AMeD症候群	1	心室中隔欠損症	1

重複障害があるため、主な障がい名のみ。

(7) 地域別通園状況（退園者は退園時点）

(単位：人)

区名	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外
人数	1	0	0	1	0	5	1	5	1	0	0

※令和8年3月時点で集計、途中退園児を含む。

(8) 療育手帳・身体障害者手帳取得状況

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	構成比%
療育手帳 A	0	3	1	3	1	1	9	41.0
療育手帳 B	0	1	0	0	0	0	1	4.5
療育手帳 B-	0	0	0	0	0	1	1	4.5
身体障害者手帳	0	2	2	3	2	2	11	50.0
療育・身障なし	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	6	3	6	3	4	22	100.0

(9) 令和7年度セラピー実施回数

(単位：回)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	21	26	19	17	28	30	27	31	27	28	29	20	303
作業療法	10	11	16	15	14	12	12	11	11	10	7	8	137
言語聴覚療法	17	24	24	27	23	28	26	19	33	28	21	18	288
精神発達相談	0	3	5	7	6	4	5	5	4	6	4	6	55

※言語聴覚療法は給食時の食事指導含む。

園児一人一人の心身の状況に応じたセラピーを、医師の指示のもとに実施している（精神発達相談を除く）。また、上記のほかに必要な補装具等の仮合わせを行っている。

(10) 令和7年度保育実施回数

(単位：回)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保育日数	17	19	21	21	20	20	21	18	20	19	18	14	228
実施コマ数	16	19	22	21	21	20	21	18	20	19	18	14	229

(11) 医療的ケアに関する主治医意見書受理件数

(単位：件)

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2	5	9

吸引（気管切開）、吸入、経管栄養（胃ろう）、けいれん発作、緊急時の対応等。

(12) 実習受入

実習期間	学校名など	人数
令和7年7月7日～7月23日	札幌医療秘書福祉専門学校	1
令和7年9月30日～10月4日	札幌医学技術福祉歯科専門学校	1
令和7年10月8日	札幌歯科学院専門学校	8

(13) 保育所等訪問支援事業

本事業については、平成27年4月より開始。令和7年度は前年度から契約している1名と、新たに1名契約し実施した。特別支援学校及び小学校特別支援学級を訪問し、計11回訪問した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
当月初日 契約者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
実施数	1	1	1	2	1	0	1	0	2	1	1	0	11

(14) 相談支援事業

ア 相談支援実績

(単位：回)

区分	計画相談					一般相談
	計画作成	モニタ リング	担当者 会議	訪問	相談	相談
4月	4	8	0	13	69	17
5月	4	4	2	14	37	6
6月	2	6	5	7	22	15
7月	7	4	5	8	44	9
8月	7	5	0	4	32	4
9月	6	9	3	9	24	1
10月	5	2	5	14	53	14
11月	2	6	2	8	35	3
12月	5	6	1	7	26	4
1月	3	5	0	5	55	7
2月	3	4	2	5	30	6
3月	6	5	4	14	45	10
合計	54	64	29	108	472	96

イ 計画相談内訳

(単位：人)

区分	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生・高校生
在園児	0	0	0	0
卒・退園児	0	0	8	15
その他	0	0	4	0

ウ 計画相談に盛り込んだサービス等の内訳（複数回答あり）

(単位：件)

種 類	内 訳		件 数
障害児通所支援	児童発達支援	児童発達支援センター	0
		児童発達支援事業	0
	(旧) 医療型経過的 児童発達支援	児童発達支援センター	0
		指定医療機関	0
	放課後等デイサービス		28
	保育所等訪問支援		2
障害福祉サービス	居宅介護		24
	行動援護		3
	同行援護		0
	重度障害者等包括支援		0
	短期入所		21
	移動支援		23

第4章 入所施設部門

1 児童心理治療センターこころぼ

(1) 沿革・設置目的

ア 沿革

児童心理治療センター（愛称こころぼ）は、旧児童心療センター小児特殊病棟を前身としている。平成25年10月に札幌市精神保健福祉審議会により「発達障がい・不登校・神経症・統合失調症・摂食障害等の精神医学的治療を必要とする小中学生を対象とした入院病棟を今後は、現地に残る外来診療機能のバックアップも受け、充実したスタッフを備えた高度な福祉施設へ変更すべきである」との答申により、「旧小児特殊病棟は、児童精神科治療で培ったノウハウを活かして被虐待を含む幅広い不適応症状を示す児童に心理治療的に対応していく情緒障害児短期治療施設とする」と市長方針が示され（平成25年12月）平成27年4月1日、情緒障害児短期治療施設（現：児童心理治療施設）として開設した。

イ 設置目的

児童心理治療センターは、心理的困難や苦しみを抱え日常生活の多岐にわたり生きづらさを感じている子どもたちに、心理アセスメントと心理治療を基盤とし、それに基づいた生活支援、教育支援を行うと同時に、家族再統合に向けた家族への心理的支援を行うことを目的としている。

(2) 理念・基本方針

ア 理念

私たちは子ども一人ひとりを尊重し、子どもの心を支え、成長発達を支援します。

イ 基本方針

- (ア) 児童憲章と子どもの権利条約の理念を尊重し、子どもの権利を守ります。
～普通の家庭生活で保障されるような生活上の権利、もしくは選択の権利は、施設生活という制約の中でも最大限追及する～
- (イ) 子どもが主体的に生きることを支援します。
～子どもが自らの意志で主体的に考えて表現できるような支援を行い、主体性を生かした施設生活の配慮を積極的に行う～
- (ウ) 子どもに真摯に向き合い、研鑽に励み、子どもと共に成長します。
～子どもの心理的現実をありのままに受け止め理解し、大人の価値観を押し付けて縛るのではなく、大人も与えられた現実の中で子どもと一緒に考え、悩む勇気をもって接する。
そして子どもと一緒に答えを出す努力を惜しまない～
- (エ) 子ども自身と、家族など子どもを取り巻く人達の間を支援します。
～家族支援は、あくまで子どもの支援という目的の下に行う。当センターは長期の生活の場ではなく、家族関係を含めた心理治療のための施設であることを忘れずに、本来の生活の場へ返すための支援を行う。また、家族内での歩みを再開するための土台が出来たら早期に本人と家族に委ねていく～
- (オ) 子どもが安心して成長できるように、地域の社会的養護と子どもの心の健康増進の一翼を担い、これに貢献します。
～児童養護施設や里親、ファミリーホームなどに対して専門的な視点での支援を提供する。また、児童精神科医療と連携して子どもの心のケアの一翼を担う～

ウ 愛称（こころぼ）の由来

「こころぼ」は「こころ」と「ラポール」（〈フランス語：rapport〉心理学で、人と人とのなごやかな心の通い合った状態であること。親密な信頼関係にあること。）を繋ぎ合わせた言葉となっている。

(3) 業務内容

ア 入所 入所定員 23名

心理的困難さや苦しみを抱え日常生活に生きづらさを感じている小学1年生から高校3年生までの児童が対象。児童福祉法により児童相談所から入所を必要とする児童について入所照会の上、措置決定されることで入所となる。入所期間中は、定期的に児童自立支援計画票を作成し、児童相談所、学校、保護者と支援計画を共有していく一方で、それに基づいた生活支援、学習支援、心理治療等を集团的・個別的に各々の児童に対して提供していく。また併設されている医療機関とも連携を図り、医療的な視点からの支援も行っている。

イ 通所 通所定員 5名

対象は入所対象者と同年齢で児童相談所により措置された児童である。心理的治療を要する地域の児童とその家族（児童養護施設や里親等の児童も含む）への個別ケアを児童相談所との連携のもとで行う。

地域社会の中でも児童とその家族（児童養護施設や里親等）が安定した生活を送ることができるように、必要な場合には退所後に通所の形で支援を行う。

(4) 施設・設備

ア 定員

入所定員	23名
通所定員	5名
対象年齢	学童期から18歳に至るまでの児童（必要時20歳まで措置延長できる）
対象児童	・心理的困難や苦しみを抱え日常生活に生きづらさを感じている児童で、心理治療が必要とされる児童。 ・虐待や発達障がい等を背景とする問題を抱える児童。

イ 施設概要

(ア) 施設設備の概要

施設設備の種類	室数	備考
医 務 室	1室	女子遊戯室内横に設置
静 養 室	2室	男子棟女子棟
観 察 室	1室	女子棟側に設置
相 談 室	1室	男子棟側に設置
工 作 室	1室	女子棟側に設置
遊 戯 室	2室	デイルーム横、男子棟
調 理 室	1室	男女兼用
デイルーム	1室	男女兼用
浴 室	2室	男子棟女子棟
ト イ レ	8(男5、女3) 室	男女比によって変動可
学 習 室	1室	男女兼用
洗 濯 室	2室	男子棟女子棟
洗 面 室	2室	男子棟女子棟
心理検査室	1室	男子棟側に設置

(イ) 居室

居室の種類		室 数	対応人数
男児	1人部屋	8室	8人
男児	2人部屋	3室	6人
女児	1人部屋	3室	3人
女児	2人部屋	3室	6人
合 計		17室	23人

(5) 行事

ア 年間行事

区分	施 設 行 事
4月	花見
5月	バーベキュー、かしわ餅づくり、花見
6月	バーベキュー
7月	海水浴
8月	北海道グリーンランド
9月	果物狩り
10月	こころぼ祭り、ハロウィン
11月	円山動物園
12月	クリスマス会、年越し
1月	初詣、ショッピング
2月	節分
3月	お楽しみ会
毎月	誕生日会

イ 1日の流れ

平日		土曜日・日曜日・祝日	
7:00～	起床、更衣・洗面	7:00～	起床、更衣・洗面
7:30～ 8:15	朝食	7:30～ 8:15	朝食
8:25	登校	(午前中)	自由時間
14:25又は15:25～	小中学生下校、学習活動、セラピー	12:30～13:15	昼食
15:30～16:00	おやつ	14:30～15:30	活動
15:30～	入浴	15:30～16:00	おやつ
18:00～18:45	夕食	15:30～	入浴
19:00～	おやつ(週2回)	18:00～18:45	夕食
	(以後、自由時間)	19:00～	おやつ
～20:50	小学生就寝準備終了	～20:50	(以後、自由時間)
21:00	小学生消灯	21:00	小学生就寝準備終了
～21:50	中学生就寝準備終了	～21:50	小学生消灯
22:00	中学生消灯	22:00	中学生就寝準備終了
			中学生消灯

(6) 入所児童について

区 分	措置入所児童数 (毎月始)	一時保護委託数 (毎月始)	合 計	入所内訳
7年 4月	7名	0名	7名	小5名 中2名 高0名
7年 5月	7名	0名	7名	小5名 中2名 高0名
7年 6月	9名	0名	9名	小6名 中3名 高0名
7年 7月	9名	0名	9名	小6名 中3名 高0名
7年 8月	9名	0名	9名	小6名 中3名 高0名
7年 9月	10名	0名	10名	小6名 中4名 高0名
7年10月	10名	1名	11名	小6名 中4名 高0名
7年11月	10名	0名	10名	小6名 中4名 高0名
7年12月	10名	0名	10名	小6名 中4名 高0名
8年 1月	10名	0名	10名	小6名 中4名 高0名
8年 2月	9名	1名	10名	小5名 中4名 高0名
8年 3月	9名	0名	9名	小5名 中4名 高0名
合 計	109名	2名	111名	—

(7) 通所児童について

通所は5月は2名であったが、それ以外は1名であった。

(8) 職員・勤務体制

ア 職員構成

令和7年5月1日現在

職員の職種	員 数	勤 務	職務の内容
施設長	1名	常勤	施設の管理運営、児童の入退所、処遇対応の決定、施設全体の生活を含めた心理治療支援の統括、児童と保護者対応の職員への助言指導と職員全員の育成及び人事管理、必要に応じて児童及び保護者の直接対応、児童精神科医師との調整、ちくたく及び本庁との調整、関係機関との連携・調整の統括、職員の人事・給与管理、現金管理等。危機管理における統括を担っている。
心理治療係長 (家庭支援専門員)	1名	常勤	心理治療の統括、児童と保護者対応の職員への助言指導と心理専門職及び児童指導員、保育士の育成、児童支援の統括を行っている。 児童精神科医師との調整、ちくたく及び本庁との調整、関係機関との連携・調整。 家族支援業務の統括（心理治療係長は家族支援専門相談員を兼ね、家族との再統合の可能性があるケースは、各心理担当と連携してできるだけ早期の退所に向けて積極的に再統合を目指す）。カンファレンス及びスタッフ全体の会議の調整及び司会進行。危機管理統括補助。

職員の職種	員 数	勤 務	職務の内容
生活支援担当 係長	1名	常勤	児童の生活支援に関することの統括を行い、生活支援に関する助言指導及び児童指導員の育成並びに予算関係全般の事務、現金出納管理、物品管理及び職員の人事・給与管理等を行っている。 また、児童の入退所、処遇対応の決定、センター内各所及び本庁との調整、関係機関との連携・調整の統括及び危機管理統括の補助も行っている。
医師 (子ども心身医療 センター児童精神科医が兼務)	1名	兼務	主に子ども心身医療センターの児童精神科外来において、児童の外来治療を行うほか、施設のケースカンファレンスに参加して医療の観点から助言を行う。新規入所検討ケースについては児童相談所で診察してアセスメントを行う。医療対応が必要な場合には医師の立場で支援を行う。
心理士	3名	常勤	児童及び保護者の心理支援を行う。当施設においては総合環境療法の観点から、生活場面での心理的支援を主軸とし、必要に応じて構造化された心理治療をもってこれを補うものとする。また、心理治療施設として生活場面全般の支援を心理的支援の観点から構成するため、心理士は児童指導員及び保育士と密に連携しこれを行う。 児童及び家族への心理的支援の基盤としてアセスメントを行い、これに基づいて支援の方向付けと具体的な支援の企画・実行を行う。このほかに、通常のローテーション勤務の中では児童指導員・保育士と共に生活指導にも当たる。
児童指導員・ 保育士	11名	常勤	児童の生活支援全般と生活支援を通じた心の支援を行う。児童の日常生活動作（ADL）の指導、生活用品や所持品及びお小遣い等の管理補充、生活や外泊スケジュールに関する家族との連絡調整、イベントを含む生活全般の具体的支援を行う。
看護師	1名	常勤	児童の健康管理全般の実務を行う（児童の健康診断及び予防接種の企画運営を含む）。医療機関受診の調整・橋渡し等を行う。服薬及び薬剤・医療物品等の補充・管理を行う。児童への健康指導及び体の成長についての啓発教育等を行う。
調理員	委託		給食調理に関する業務を行う。

イ 勤務体制

勤務は2交代制で行っている。日勤者は朝、夜勤者から引継ぎを受け児童と関わり、夜勤者も日中の引継ぎを受け夜勤業務に当たる。平日、児童が学校に通っている時間帯職員は、様々な事情で登校していない児童への対応、入所児童の支援方法の検討や共有、児童の生活環境整備、日課や行事の準備、会議・資料作成等を行っている。

＜平 日＞ 夜勤当直 16：30～ 9：30 / 2名（男女1名ずつ）
早 出 7：00～15：30 / （状況次第）
準 夜 16：30～ 1：00 / （状況次第）
遅 出 13：30～22：00 / 1名
日 勤 8：30～17：00 / 5名程度（施設長を除く）
＜土日祝＞ 当直・準夜・早出は平日同様
日勤 3名 / 遅出 1名

(9) 職員研修状況

以下の研修に参加した。

大会名	会場	期間	参加人数
全国児童心理治療施設職員研修会	名古屋市 名古屋クラウンホテル	9月10日（水）～9月12日（金）	1名

(10) 実習受入

実習期間	学校名など	人数
8月6日～8月16日	藤女子大学	1
11月17日～11月27日	藤女子大学	1
2月5日～2月19日	大谷大学短期大学部	2

2 自閉症児支援センターさぼこ

(1) 沿革・設置目的

ア 沿革

自閉症児支援センター（愛称さぼこ）は、旧児童心療センターのぞみ学園（第1種自閉症児施設）を前身としている。平成25年10月に札幌市精神保健福祉審議会により「強度行動障害をともなう自閉症児のために設立された病棟を今後は、現地に残る外来診療機能のバックアップも受け、充実したスタッフを備えた高度な福祉施設へ変更すべきである」との答申により、「旧のぞみ学園は、主に自閉症児を対象とする福祉型障害児入所施設とする」と市長方針が示され（平成25年12月）平成27年4月1日、福祉型障害児入所施設（主たる利用者を自閉症児とする）として開設した。

イ 設置目的

「さぼこ」は自閉スペクトラム症などの障がいを持ち行動上の問題が顕著な子どもたちや、虐待など養育環境の問題のために入所が必要な障がいのある子どもたちなどに対して、入所による支援を行う施設である。

(2) 理念・基本方針

ア 理念

子どもと家族が安心できる環境でその子らしさを尊重し、笑顔あふれる育ちを支援します。

イ 基本方針 <私たちが大切にしていること>

お子さん一人ひとりの気持ちに寄り添い持っている力を大切にし、のびのびと安心して生活できる環境を目指します。

ウ 愛称（さぼこ）の由来

協力や支援・応援という意味の「サポート」と、心の通い合いという意味の「コミュニケーション」、共にという意味の「CO」という言葉をつなぎ合わせました。ご家族や子どもに関係するすべての人々が協力し合い、共に子どもの成長を応援することのできる場所になるようにとの思いが込められています。

(3) 業務内容

ア 入所 定員27名

児童福祉法による障害児入所支援（契約）または措置による入所を受け入れている。

個別支援計画に基づき、日常生活スキル・社会スキル・学校生活に関する支援、家族支援、地域との連携を柱として個々の児童の状況・ペースに合わせた支援を提供している。また、併設されている医療機関・学校と連携し、協働による成長への支援を行っている。

イ 短期入所 定員5名

障害者総合支援法による短期入所の支給対象の児童について、保護者の休息などを目的に、ご家族と連絡を密にしながら、食事・入浴・排せつなどの支援を短期的に提供している。

(4) 施設・設備

児童の居室は、対人関係の障がいという特性から、複数名での居室利用が困難となっている。また、構造上、女子フロアの居室数を多く確保できないことから、児童数の男女比に偏りが生じている。さらに、建物自体が築50年以上経過しており、設備が老朽化してきていることから、遮光、防音の課題があるだけでなく、段差の解消、手すりの設置等のバリアフリー化への対応も必要である。

施設設備の種類	室 数	備 考
居室（1人部屋）	6室	C棟（男子）5室、C棟（女子）1室
居室（2人部屋）	10室	C棟（男子）5室、D棟（男子）4室、C棟（女子）1室
居室（3人部屋）	2室	C棟（女子）2室
居室	1室	D棟（ショートステイ・感染症対策）
作業療法室	2室	うち1室が準備室
活動室	2室	活動室A、活動室B
浴室、脱衣室	3室	大1室、小2室
学習室	1室	
スタッフルーム	1室	
執務室	1室	
乾燥室	1室	
リネン庫	1室	
不潔リネン庫	1室	
医務室	1室	
食堂	1室	ビデオカメラ設置
配膳室（調理室）	1室	
静養室	1室	ビデオカメラ設置・トイレ付
洗面室	2室	うち1室にシャワー室を併設
物品庫	4室	
デイルーム	2室	ビデオカメラ設置
スプリンクラー室	1室	鍵は事務管理
ロッカー室	1室	洗濯済みユニフォームを一時保管
面会室	1室	
トイレ	7室	うち職員用2
職員更衣室	2室	男女別
清洗室	1室	
エレベーター	1機	
観察室	1室	トイレ・ビデオカメラ設置

(5) 行事

ア 年間行事（令和7年度）

4月	映画祭
5月	B B Q レク
6月	カラオケレク
7月	花火レク
8月	宿泊旅行（伊達）
9月	収穫祭
10月	バスレク（果物狩り）
11月	ボーリング・動物園レク
12月	クリスマス会
1月	カラオケレク
2月	節分
3月	ひな祭りレク、お楽しみ会

イ 1日の流れ

平 日		休 日	
7 : 00	起床・更衣・洗面	7 : 00	起床・更衣・洗面
7 : 30～8 : 00	朝食	7 : 30～8 : 00	朝食
8 : 25	登校	9 : 30	余暇活動・個別活動
12 : 25～13 : 15	下校・昼食	12 : 30～13 : 00	昼食
13 : 15	再登校	13 : 30	余暇活動・個別活動
14 : 25～15 : 15	下校、宿題	15 : 00～15 : 30	おやつ
15 : 00～15 : 30	おやつ	15 : 30～17 : 00	入浴
15 : 30～17 : 00	入浴	18 : 00～18 : 30	夕食
18 : 00～18 : 30	夕食	18 : 30	余暇活動
18 : 30	余暇活動	20 : 50	就寝準備
20 : 50	就寝準備	21 : 00	消灯
21 : 00	消灯		

(6) 入所児童等について

ア 入所児童等の推移

開設当初は、自閉スペクトラム症かつ中・重度の知的障害を有する児童等の入所を想定していたが、現在は自閉スペクトラム症があっても、軽度の知的障害か知的障害のない児童の入所が大半を占めており、家庭での養育問題や暴力等の問題を抱える児童の入所が増加している。また、中学生以上の入所児童も多いため、高校進学や退所後の生活に向けて、児童相談所・学校・地域の関係機関等とも連携して支援している。

短期入所についても、入所児童と同様に、家庭での養育困難や暴力等の問題を抱える児童の利用希望が増加している。

<入所> (令和7年度各月末現在)

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学生	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
中学生	6	6	6	7	7	7	7	8	8	8	8	9
高校生	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3
合 計	13	13	13	14	14	14	14	15	15	15	15	15
延べ日数	390	403	390	434	434	420	434	450	465	465	420	465

<一時保護委託> (令和7年度各月末現在)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
延べ日数	0	0	22	10	0	0	23	0	0	6	29	12

<短期入所> (令和7年度各月末現在)

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約人数	25	25	26	26	27	28	28	28	28	28	28	28
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
延べ日数	0	0	12	17	19	16	13	19	14	16	17	19

イ 入所児童の区分 (令和8年3月末現在)

(単位：人)

区 分		男	女	合計
措 置	北海道	0	0	0
	札幌市	10	3	13
	その他	0	0	0
	<小計>	10	3	13
利用契約	北海道	0	0	0
	札幌市	2	0	2
	その他	0	0	0
	<小計>	2	0	2
合 計		12	3	15

ウ 入所児童の入所前状況（令和８年３月末現在）

（単位：人）

区 分		男	女	合計
施設入所	他の障がい児施設	1	0	1
	児童養護施設	2	1	3
	その他	2	2	4
地域生活	自宅	7	0	7
	その他	0	0	0
その他	医療機関	0	0	0
	その他	0	0	0
合 計		12	3	15

エ 入所児童の診断（※）（令和８年３月末現在）

（単位：人）

区分	自閉スペクトラム症(ASD)	注意欠如多動症(ADHD)	知的発達症(MR)	てんかん(Epi)
男	7	7	4	0
女	3	2	2	0
合計	10	9	6	0

※ 傾向や疑いを含む、児童によっては重複あり

オ 入所児童の療育手帳の区分（令和８年３月末現在）

（単位：人）

区分	A	B	B－	手帳なし	合 計
男	0	0	6	6	12
女	0	0	2	1	3
合計	0	0	8	7	15

(7) 職員・勤務体制

ア 職員構成

令和7年5月1日現在

職員の職種	員 数	勤 務	職務の内容
施 設 長	1名	常勤	従業者の管理、指定施設支援の利用の申込みに係る調整。業務の実施状況の把握。その他の管理を一元的に行い、法令等において規定されている障害児入所支援の実施に関し、事業所の職員に対し遵守させるための必要な指揮命令を行う。
児童発達支援 管理責任者	1名	常勤	入所児童の個別支援計画を作成し、必要に応じて指導経過のモニタリングを行い、ケース会議等を招集して児童指導員、保育士、栄養士等と適切な支援計画及び支援の提供を行う。 また、計画及び計画の変更については親権者の同意を得ることとする。
心理指導 担当職員	2名	常勤	入所児童の知的側面、性格特性などの心理学的アセスメント及び強度の行動障害を有する、あるいは心的外傷を受けた児童に対し、必要に応じて心理治療的な関わりを行う。
児童指導員	11名	常勤	利用者に対する生活全般の支援の提供について計画立案・実施等を行う。
保育士	2名	常勤	
看 護 師	2名	常勤	利用者の健康管理を行い、健康の保持、疾病の予防、救急処置、保健衛生に関する指導を行う。必要に応じて、協力医への報告を行い、必要な指示を受け対応する。
栄 養 士	1名	兼務	給食委託業者と給食全般についての連絡調整及び利用者の栄養管理に関する業務を行う。
調 理 員	委託		給食調理に関する業務を行う。
医 師 (嘱託医)	2名	兼務	利用者等に対して、日常生活上の健康管理及び療養上の指導を行う。また、児童の健康診断、保健衛生指導、診察に関することを行う。

イ 勤務体制

4週8休の変則勤務である。一時保護や短期入所の受入児童によって、遅出や早出を増員して対応することがある。

職 種	勤務体制と勤務時間	
施設長	日 勤	早出（ 7:00～15:30） /1名 日 勤（ 8:30～17:00） /3名 遅出（13:30～22:00） /1名 準夜（16:30～ 1:00） /1名 夜勤（16:30～ 9:30） /2名（男女1名）
児童発達支援管理責任者	早出・日勤 遅出・準夜 夜勤	
心理指導担当職員		
児童指導員 保育士 看護師		

(8) 職員研修受講状況（令和7年度）

日 程	主 催	研修会名	開催地
R7. 6. 25	札幌市	令和7年度 債権管理事務研修	札幌
R7. 6. 25 ・ 6. 30	札幌市	令和7年度 個別支援計画事業者研修会（基礎研修）	札幌
R7. 6. 5～ 6. 6	一般社団法人 北海道知的障がい福祉協会	令和7年度 全道施設長セミナー	札幌
R7. 6. 18～ 6. 30 R7. 7. 7	北海道	令和7年度 北海道児童発達支援管理責任者研修（基礎研修）	オンライン 札幌
R7. 6. 25	札幌市	令和7年度 公務災害防止対策セミナー	札幌
R7. 7. 7	北海道	北海道児童発達支援管理責任者基礎研修	札幌
R7. 7. 10～ 7. 11	日本知的障害者福祉協会	令和7年度 全国知的障害者関係施設長等会議	東京
R7. 7. 28～ 8. 17	札幌市自閉症・発達障がい支援センター おがる	おがる発達障がい講座 STANDARD	オンデマンド
R7. 7. 29	札幌市	令和7年度福祉コース育成方針に基づくレベルアップ研修	札幌
R7. 7. 31	組織改善セミナー	組織改善セミナー	オンライン
R7. 8. 14	札幌市自閉症・発達障がい支援センター おがる	発達障がい講座 スタートオンデマンド研修	オンデマンド
R7. 10. 9～ 10. 10	北海道	児童発達支援管理責任者研修（実践研修）	札幌
R7. 10. 23	札幌市知的障がい福祉協会	令和7年度 障がい虐待防止・権利擁護指導者養成講座伝達研修	札幌
R7. 11. 15～ 11. 16	日本子ども虐待防止学会	第31回学術集会ほっかいどう大会	札幌
R7. 11. 26～ 11. 27	札幌市	個別支援計画事業者研修会（基礎研修）	札幌
R7. 11. 18	札幌市	令和7年度 福祉コース育成方針に基づくソーシャルワーク研修	札幌
R8. 1. 9～ 2. 20	厚生労働省	令和7年度 障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修（身体拘束等の適正化のため）	オンライン
R8. 1. 20 R8. 2. 2 R8. 2. 10	札幌市	札幌市障害福祉サービス事業所管理者研修（中級コース）	オンライン
R8. 1. 21	北海道	令和7年度 相談支援従事者研修	オンライン

日 程	主 催	研修会名	開催地
R8. 1. 28	札幌市	グラフアーススマート申請職員向け導入研修	札幌
R8. 2. 10	札幌市	個別支援計画事業者研修会（応用研修）	札幌
R8. 2. 17	札幌市	管理職向け研修～マネージャーとしての課題を整理する	札幌
R8. 2. 26～ 2. 27	一般社団法人 北海道知的障がい福祉協会	令和7年度 全道施設長研修会	札幌
R8. 2. 27	札幌市知的障がい福祉協会	令和7年度 災害対策研修会	札幌

(9) 実習受入実績（令和7年度）

日 程	実習依頼先・内容	人数
R7. 6. 10～6. 12	中村記念病院附属看護学校（小児看護学実習）	4
R7. 7. 1～7. 3		3
R7. 9. 22～9. 25		2

日 程	実習依頼先・内容	人数
R7. 5. 19～5. 30	学校法人 三幸学園札幌こども専門学校	1
R7. 7. 28～8. 8		1

第5章 その他の部門

1 地域支援室

(1) 地域支援室概要

平成27年4月に札幌市子ども発達支援総合センター（以下：ちくたく）が開設された。

その際に、子ども心身医療センターへの受診に関する相談だけでなく、市民からの幅広い相談ニーズに対応していくことと、地域連携に対応する部門として地域支援室を開設した。

初年度は子ども心身医療課の係長職1名と係員2名（セラピスト職、保育士職）で業務を開始した。平成28年度より地域支援課に相談連携担当係を設置し、係長職1名（子ども心身医療課兼務）と係員2名（セラピスト職）が配属された。令和4年度からはセラピスト職2名を増員し、5名体制で業務を行っている。

(2) 地域支援室の役割

地域支援室の業務内容は、主に相談業務と関係機関等との連携業務である。

相談業務については、子ども心身医療センターの初診予約、受診前相談、通院している方の生活相談や福祉サービス等に関する相談に加え、一般市民の方からの発達や子育てに関する相談にも対応し、地域の相談窓口として機能している。

通院している方のケースワークや関係機関連携にも携わっている。幼児期であれば保育園・幼稚園、児童発達支援等との連携や機関支援を行っている。学齢期は小中学校、高等学校などの教育機関のほか、放課後等デイサービスなどの療育機関などとも連携や機関支援を行っている。また診察への同席、ご家族との面談、ケース会議の開催や出席、関係機関への訪問等も行っている。令和6年度からはちくたくを利用する保護者向けに対面集合型の勉強会を開始した。

さらに関係機関が主催する様々な会議に参加している。札幌市発達障がい者支援地域協議会においては「家族への支援部会」の部会長を担うなど、関係機関と連携を深める仕組みづくりの一端を担っている。

その他、関係機関向け支援の一環として、研修講師派遣の調整や地域支援者向け研修会の開催、ペアレント・プログラムの実施機関の拡大にも取り組んでいる。

(3) 電話・メール対応件数

ア 保護者

受診関連	相談	その他	合計
1,536	311	56	1,903

受診関連の相談では、子ども心身医療センターの受診を希望する方が多いが、新患予約枠はすぐに埋まってしまう状況であり、他の医療機関について情報提供を行っている。

イ 関係機関

保健センター	区家庭児童相談室	児童相談所	幼稚園 保育園	学校	児童デイ	医療機関	その他	合計
120	208	259	40	216	71	107	235	1,256

関係機関との電話やメール対応は、通院している方にまつわる連絡調整や新規受診に関する相談が主である。

(4) 来所相談件数

一般市民	関係機関	合計
269	10	279

来所相談の多くは保護者であり、「子どもの発達についての不安」や「困った行動への対応」についての相談が多く、受診を迷っている方の場合、来所相談を介することで受診への動機づけ

となる場合もある。また外来医師からの紹介で相談を受けることも多く、そのほとんどが関係機関との連携等のケースワークへと展開していく。

(5) ちくたく内調整業務

医師	児童精神科外来	小児科外来	心理・リハビリ	通園施設	入所施設
635	38	58	52	38	14

通院している方や関係機関からの相談、問い合わせに対して地域支援室がちくたく内の他部門と調整した件数を計上している。ケア会議への医師の出席依頼や心理職へのコンサルテーション依頼などの窓口として地域支援室に連絡が入ることが多く、他部門との調整を担っている。

(6) 地域支援、他機関連携

ア 会議

ケース会議	他機関主催会議
46	35

ケース会議とは、関係機関の職員、保護者などが集まり、子どもの理解や対応、現状の確認や検討をする場であり、ちくたくが主催する場合と他機関が主催する会議に参加する場合がある。

イ 主催研修

ちくたくのコンセプトである「札幌市全体の支援体制の向上」のため、関係機関の支援者を対象とした「地域支援者向け研修会」を開催している。またちくたく利用者を対象としたペアレント・プログラムを開催し、地域の支援者にサブスタッフとして参加してもらうことで、実施者の養成を進めている。

(ア) 地域支援者向け研修会

テーマ：「発達特性についての理解と保護者への支援」

研修講師：札幌市子ども発達支援総合センター所長 荒木 章子

日時：令和7年12月13日（土）

参加者：147名

(イ) ペアレント・プログラム関係

実施箇所：3件（共同開催も含む）

講師派遣：4件

ウ 訪問・派遣

幼稚園・保育園等	研修講師派遣	その他
4	37	0

幼稚園、学校等に訪問し、該当する子どもの行動などを観察した上で、教職員等と子どもの理解を深め対応を協議する。研修講師派遣には、ペアレント・プログラムの講師派遣も含まれる。

エ 文書収受（情報のやりとり）

札幌市児童相談所 東部児童相談所	札幌市教育センター・ 幼児教育センター	その他	合計
151	101	34	286

子どもに関する情報共有は文書で行うことがほとんどである。子ども心身医療センター関係のものが多く、子どもを理解し適切な診療を行う上での有益な情報となっている。

児童相談所とは療育手帳などに関係する診断・心理検査などの情報のやりとりが多くなっている。

る。このほか教育センター・幼児教育センターなどは、子どもの就学時期に開催される学びの支援委員会への情報提供が多い。

2 栄養部門

(1) 給食・栄養業務

ア 概要

給食は入所施設（こころぽ・さぽこ）、通園施設（かしわ学園・ひまわり整肢園）の食事を同一厨房で複合管理している。

心身の発育期に適した栄養量を提供するとともに、個々の発達段階や特性に見合う個別調理を多く行っている。

給食業務は全面委託しているが、業務の履行確認および、栄養指導・食育支援は子ども発達支援総合センターで実施している。

令和7年度各施設給食提供数（指導食・検食除く）

施設名	こころぽ	さぽこ	かしわ学園	ひまわり 整肢園
食数	8,419	14,313	3,105	634

イ 食育

利用児・保護者等に掲示物等で様々な栄養情報を継続して発信するとともに、季節行事（正月・節分・雛祭り・こどもの日・神宮祭・七夕・お月見・ハロウィン・クリスマス・年越しなど）や、利用児の生活（学校行事や誕生日、帰省日など）に配慮した食事提供を行うほか、献立希望アンケートの反映などを実施し、食への知識や関心を高めている。

ウ 栄養管理・栄養相談

利用児の摂食状況を毎食確認し、個々に適した食事調整を行っている。

また、施設ごとの給食会議や、栄養ケアマネジメント体制の流れを通して、他職種間で利用児個々の栄養管理について情報共有と検討を行い、食事変更や栄養相談等の必要支援を行っている。

(2) その他の業務

ア 外来栄養指導

医師の指示に基づき実施している。

イ 小規模障害者支援施設監査（給食）の実施

監査指導室の依頼に基づき実施している。

3 講演・視察等

(1) 学会発表

(令和7年4月～令和8年3月)

月 日	学会	発表題目	発表者
4月28日	第5回北海道児童精神症例検討・相談会	ネット・ゲーム依存、対人トラブル、学習困難で受診した中学生男児例の家族への社会的支援の導入	末田 慶太郎
6月5日	第67回日本小児神経学会学術集会	日本語の読字障害をもつ中学生の英単語の読み書きの正確さの評価：URAWSS-Englishを用いて	末田 慶太郎
9月20日	第43回日本小児心身医学会学術集会	回避制限性食物摂取障害幼児例における親子入院の検討	幅田 有美
11月14日	第66回日本児童青年精神医学会総会	シンポジウム：限局性学習症とその周辺領域 児童精神科における限局性学習症の評価、診断の重要性 演者の実践の紹介	末田 慶太郎
2月22日	日本小児科学会北海道地方会 第325回例会	潜在性亜鉛欠乏に対する治療により症状改善を認めた自閉スペクトラム症の1例	工藤 芳優
3月7日	第48回日本小児遺伝学会学術集会	当院における先天異常症候群を基礎疾患に持つ乳幼児の睡眠覚醒リズムの現状と治療効果の検討	水上 都

(2) 講演・研修講師派遣など

ア 講演・研修講師派遣

(令和7年4月～令和8年3月)

月 日	主催、開催名	講演テーマ	講師名
4月23日	子) 母子保健担当課 保健センター新採用心理師向け研修会	保健センターにおける心理相談及び、発達相談での対応と保護者支援について	子ども心身医療課 米島 広明
5月26日	札幌市社会福祉協議会 さっぽろ子育てサポートセンター提供会員講習会	発達に特性のある子どもの預かり	子ども心身医療課 桑原 栄子
6月11日	児童発達支援・放課後等デイサービス「輝ACE」職員研修	ペアレント・プログラムについて	子ども心身医療課 菅原 勇太
6月13日	ねっこぼっこのいえ	障がい理解等	子ども心身医療課 米島 広明
7月7日	北海道大学 小児科学講座	小児科医が神経発達症を診療すること	子ども心身医療課 荒木 章子
7月25日	武田薬品工業株式会社	1日を通した困りごとの解消を目指してービバンセの話題を中心にー	子ども心身医療課 荒木 章子
7月26日	札幌市私立保育連盟 保育士等キャリアアップ研修「障害児保育」	・障がいのある子どもの理解 医療的ケア児の理解 ・ちょっと気になる子どもの対応について	子ども心身医療課 幅田 有美 古山 香里

月 日	主催、開催名	講演テーマ	講師名
7月28日	札幌市社会福祉協議会 さっぽろ子育てサポートセン ター提供会員講習会	発達に特性のある子どもの預かり	子ども心身医療課 菅原 勇太
8月5日	北海道自立活動教諭研究協議会 北海道摂食実技研修会	「食形態 初期食～中期食」	子ども心身医療課 笹原 麗菜
8月29日	児童養護施設等基幹的職員研修	子どもの発達と発達上の問題に関 すること	児童心理治療課 奥山 玲子
9月3日	保健福祉局主催 一般開業小児科医向け研修会	神経発達症で一般小児科医にでき ることーゲーム・メディア問題を 含む周辺症状への対応ー	子ども心身医療課 荒木 章子
9月11日	札幌市美園保育園 園内研修会	暴言で怒りや感情を表現する子へ の対応について	子ども心身医療課 亀谷 拓也 二ノ宮 裕子
9月16日	児童発達支援センターたくあい アクティビティ「むう（夢）」	ペアレント・プログラムについて	子ども心身医療課 菅原 勇太
9月18日	札幌市みかほ保育園 園内研修	保護者への対応について	子ども心身医療課 米島 広明
9月25日	西保健センター職員研修	ペアレント・プログラムの基礎研 修	子ども心身医療課 菅原 勇太
10月2日	厚別区青少年育成委員会全委員 研修会	発達障がいのある子どもたちへの 気づきと関わり方について	子ども心身医療課 末田 慶太郎
10月2日	北翔大学	3年次「専門演習」における精神 保健福祉士の役割について	自閉症児支援課 西方 教晃
10月7日	札幌市養護教員会 厚別ブロック研修会	心身の不調のある子どもを支える ために～発達の凸凹、愛着に注目 して～	子ども心身医療課 末田 慶太郎
10月9日	札幌市新琴似保育園 園内研修会	個別支援を必要とする子どもとの 適切な関わり方について	子ども心身医療課 亀谷 拓也 二ノ宮 裕子
10月27日	札幌市社会福祉協議会 さっぽろ子育てサポートセン ター提供会員講習会	発達に特性のある子どもの預かり	子ども心身医療課 江本 優衣
10月27日	武田薬品工業株式会社	1日を通した困りごとの解消を目 指してービバンの話題を中心 にー	子ども心身医療課 荒木 章子
10月28日	子育て・家族支援者、常設子育 てサロン支援者合同研修	障がいのある子ども及びその保護 者との関わりについて	子ども心身医療課 桑原 栄子
11月27日	豊平区保育・子育て支援セン ター職員研修	個別支援を必要とする子どもとの 具体的な関わり方	子ども心身医療課 亀谷 拓也 二ノ宮 裕子
12月9日	子) 保育推進課 障害児保育研 修	障がい・発達に心配のある子ども の支援について（助言者）	子ども心身医療課 山下 温子
12月10日	北海道児童相談所児童福祉司 任用後研修	子ども虐待における心理療法	児童心理治療課 奥山 玲子
1月14日	南保健センター職員研修	ペアレント・プログラムの基礎	子ども心身医療課 菅原 勇太

月 日	主催、開催名	講演テーマ	講師名
1月22日	子) 保育推進課 障害児保育研修	障がい・発達に心配のある子どもの支援について（助言者）	子ども心身医療課 米島 広明
2月13日	札幌市社会福祉協議会 さっぽろ子育てサポートセンター提供会員講習会	発達に特性のある子どもの預かり	子ども心身医療課 小川 亜矢子
2月28日	第11回北海道重症心身障害医療研究会	児童発達支援センター母子通園でのPEDIを用いた日常生活活動に対する取り組み	地域支援課 ひまわり整肢園 白石 智彦

イ 著作、論文掲載等

一般の教師および支援者が使用可能なオープンソースの自閉症尺度の開発

Autism Symptom Dimensions Questionnaire日本語版の標準化

吉村 拓馬, 山下 公司, 大谷 和大, 末田 慶太郎, 張 亜倩

明治安田こころの健康財団研究助成論文集(0910-6553)60号 Page67-75(2025. 10)

(3) 視察・見学

(令和7年4月～令和8年3月)

月 日	視察場所	所 属	人数
5月21日	子ども発達支援総合センター	兵庫県芦屋市議会	3
6月16日	子ども発達支援総合センター	札幌市立大学看護学部看護学科	4
7月1日	子ども発達支援総合センター	新潟県新発田市議会	3
7月2日	子ども発達支援総合センター	愛知県大府市・市議会	10
7月3日	子ども発達支援総合センター	千葉県市原市議会	8
7月10日	子ども発達支援総合センター	北海道医療大学病院小児科	1
7月16日	子ども発達支援総合センター	大阪市子ども青年局	3
7月28日	子ども発達支援総合センター	東京都北区議会	5
8月6日	子ども発達支援総合センター	豊平区保育・子育て支援センター	1
8月21日	子ども発達支援総合センター	宮城県栗原市議会	5
8月28日	子ども発達支援総合センター	大阪府泉大津市、高石市議会	3
9月4日	子ども発達支援総合センター	京都市民生児童委員	13
9月17日	子ども発達支援総合センター	札幌市議会（厚生委員会）	14
9月30日	子ども発達支援総合センター	山梨県山梨市議会	8
10月16日	子ども発達支援総合センター	恵庭市民生委員	50
11月12日	子ども発達支援総合センター	熊本県荒尾市	7
11月21日	子ども発達支援総合センター	中央区保育・子育て支援センター、子育て支援部子育て支援推進担当課	2
11月28日	子ども発達支援総合センター	日本医療大学総合福祉学部ソーシャルワーカー学科	11
合 計			151

業 務 概 要
令和 8 年度
(令和 7 年度実績)

令和 8 年10月発行

編集・発行 札幌市子ども発達支援総合センター

〒062-0934 札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21

電 話 011-821-0070 / FAX 011-821-0241

URL: <http://www.city.sapporo.jp/kenko/iryo/chikutaku/index.html>